

あきた

発行所 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市総務部文書法制課
電話 018-888-5427

印刷所 秋田市旭北錦町3番50号
株式会社 三戸印刷所
電話 018-823-5351

目 次

規 則

- 秋田市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（第50号）
..... 2
- 身体障害者福祉法による費用の徴収に関する規則等の一部を改正する規則（第51号） 3
- 秋田市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則（第52号） 4
- 秋田市建築基準法施行細則の一部を改正する規則（第53号）
..... 4

告 示

- 指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の廃止について（第174号） 4
- 秋田市議会定例会の招集について（第175号） 4
- 指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定について（第176号） 5
- 認可地縁団体の告示事項の変更について（第177号） 5
- 指定地域密着型サービス事業者の廃止について（第178号）
..... 5
- 認可地縁団体の告示事項の変更について（第179号） 5
- 胸部検診および大腸がん検診に係る検診料の徴収および収納事務の委託について（第180号） 5
- 自転車等放置禁止区域内および自転車等放置規制区域内に放置されていた自転車等の撤去および保管について（第181号）
..... 5
- 固定資産税納税通知書の公示送達について（第182号） 6
- 軽自動車税納税通知書の公示送達について（第183号） 6
- 国民健康保険税納税通知書の公示送達について（第184号）
..... 6
- 地縁による団体の認可について（第185号） 6
- 秋田市立千秋美術館企画展覧会の前売観覧券の販売および前売観覧券販売に係る収入金の徴収事務の委託について（第186号）
..... 6
- 自動車臨時運行許可番号標番号の無効について（第187号）
..... 6
- 粗大ごみ用証紙売りさばき人の指定について（第188号） 7
- 指定居宅介護支援事業者の廃止について（第189号） 7
- 国民健康保険税督促状の公示送達について（第190号） 7
- 医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定および廃止について（第191号） 7
- 医療扶助および医療支援給付のための施術を担当させる施術者の変更について（第192号） 7

- 介護扶助および介護支援給付のための介護を担当させる機関の指定、変更および廃止について（第193号） 7
- 身体障害者福祉法による医師の指定について（第194号） 8
- 秋田市ごみ処理手数料の徴収事務の委託について（第195号）
..... 8
- 認可地縁団体の告示事項の変更について（第196号） 8

教 委 告 示

- 教育委員会定例会の招集について（第9号） 9

選 管 告 示

- 選挙権を有する者の総数の50分の1および3分の1の数について（第10号） 9
- 新城川土地改良区総代の任期満了による総選挙について（第11号） 9
- 平成28年7月10日執行予定の参議院秋田県選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について（第12号） 9
- 平成28年6月21日現在で選挙人名簿に登録した者の氏名、住所および生年月日を記載した書面ならびに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、登録申請を経由した領事官の名称、最終住所および生年月日を記載した書面の縦覧について（第13号） 9
- 平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙における当選した者の住所および氏名について（第14号） 9
- 平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙における当選人の住所および氏名について（第15号） 10
- 選挙権を有する者の総数の50分の1および3分の1の数について（第16号） 12
- 平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票管理者およびその職務代理者の選任について（第17号） 12
- 平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票管理者およびその職務代理者について（第18号） 17
- 平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票所を閉じる時刻について（第19号） 20
- 平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における開票管理者およびその職務代理者の選任について（第20号） 20
- 平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票所について（第21号） 21
- 平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所について（第22号） 23
- 平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所を開く時刻および閉じる時刻について（第23号） 23
- 平成28年7月10日執行の参議院秋田県選出議員選挙における候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所および日時について（第24号） 23
- 平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における開票の場

- 所および日時について（第25号）……………24
- 平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における開票立会人となるべき者のくじを行う場所および日時について（第26号）……………24

新選挙長告示

- 平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙における候補者の届出について（第2号）……………24
- 平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙における候補者の届出について（第3号）……………26
- 平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙について（第4号）……………27
- 平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙について（第5号）……………27
- 平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙について（第6号）……………27
- 平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙における選挙会の場所および日時について（第7号）……………27

農委告示

- 秋田市農業委員会総会の招集について（第6号）……………28

公 告

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直しについて……………28
- 秋田市情報公開条例の平成27年度の運用状況について……………28
- 秋田市個人情報保護条例の平成27年度の運用状況について……………28
- 予防接種法による定期予防接種について……………29
- 大規模小売店舗の変更に係る届出について……………29
- 農用地利用集積計画（平成28年度第3号計画）の縦覧について……………29
- 平成28年7月17日執行の秋田都市計画事業秋田駅東第三地区土地地区画整理審議会委員選挙における選挙すべき委員の数について……………29
- 財政報告書の公表について……………30

規 則

秋田市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年6月2日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第50号

秋田市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

秋田市児童福祉法施行細則（平成9年秋田市規則第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1の備考の2の(2)中「第2項および第6項」を「第2項、第6項および第24項」に改める。

別表第2の備考の5中「又は所得割の額の計算においては」の次に「、備考の11に該当する場合を除き」を加え、同表の備考の6の(2)中「第2項および第6項」を「第2項、第6項および第24項」に改め、同表の備考の6の(3)中「ならびに所得税法等の一部を改正する法律附則第59条第1項および附則第60条第1項」を「、所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第5号）附則第

59条第1項および附則第60条第1項ならびに所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第76条第1項、附則第77条第1項および第2項、附則第80条、附則第81条ならびに附則第82条第1項」に改め、同表の備考の10中「については」の次に「、備考の11に該当する場合を除き」を加え、同表の備考に次のように加える。

11 C2階層からD14階層までの者のうち、負担額算定基準者（扶養義務者の児童、当該扶養義務者の児童であった者および当該扶養義務者又はその配偶者の直系卑属（当該扶養義務者の児童および当該扶養義務者の児童であった者を除く。）（当該扶養義務者と生計を一にする者に限る。）をいう。以下同じ。）が2人以上いる扶養義務者であって、当該扶養義務者および当該扶養義務者と同一の世帯に属する者についてやむを得ない事由による措置を行った月の属する年度（やむを得ない事由による措置を行った月が4月から6月までの場合にあっては、前年度）分の児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号）第24条第4号に規定された市町村民税の所得割の額を合算した額が77,101円未満であるものに係る障害児通所支援の1人当たり徴収額については、次の表の第1欄に掲げる障害児の区分に応じ、第2欄に掲げる額とする。

第1欄	第2欄
(1) 扶養義務者の障害児（小学校就学前負担額算定基準者（負担額算定基準者のうち小学校就学の始期に達するまでのものをいう。以下同じ。）であるものを除く。）	徴収額の欄に定める額（障害児通所支援に係る部分に限る。以下同じ。）
(2) 扶養義務者の小学校就学前最年長負担額算定基準者（小学校就学前負担額算定基準者のうち最年長者をいう。以下同じ。）である障害児（全ての負担額算定基準者が小学校就学前負担額算定基準者である場合に限る。）	
(3) 扶養義務者の小学校就学前最年長負担額算定基準者である障害児（負担額算定基準者のうち小学校就学前負担額算定基準者以外の者が1人のみである場合に限る。）	徴収額の欄に定める額に0.5を乗じて得た額
(4) 扶養義務者の小学校就学前負担額算定基準者である障害児（小学校就学前最年長負担額算定基準者を除く小学校就学前負担額算定基準者のうち最年長者である障害児に限る。）（全ての負担額算定基準者が小学校就学前負担額算定基準者である場合に限る。）	
(5) (1)から(4)まで以外の障害児	0円

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の秋田市児童福祉法施行細則（以下「改正後の規則」という。）別表第1の備考の2の(2)および別表第2の備考の6

- の規定は、平成26年分の所得税の額の計算に係る徴収基準月額および加算基準月額ならびに徴収額の算定から適用し、平成25年分までの所得税の額の計算に係る徴収基準月額および加算基準月額ならびに徴収額の算定については、なお従前の例による。
- 3 改正後の規則別表第2の備考の5の規定は、平成27年度分の市町村民税の額の計算に係る徴収額の算定から適用し、平成26年度分までの市町村民税の額の計算に係る徴収額の算定については、なお従前の例による。
- 4 改正後の規則の規定は、平成28年4月分の徴収額の額から適用し、同年3月分までの徴収額の額については、なお従前の例による。

身体障害者福祉法による費用の徴収に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年6月2日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第51号

身体障害者福祉法による費用の徴収に関する規則等の一部を改正する規則

(身体障害者福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正)

第1条 身体障害者福祉法による費用の徴収に関する規則(昭和62年秋田市規則第14号)の一部を次のように改正する。

別表第2の備考の4の(2)中「第2項および第6項」を「第2項、第6項および第24項」に改め、同表の備考の4の(3)中「ならびに所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)附則第59条第1項および附則第60条第1項」を「、所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)附則第59条第1項および附則第60条第1項ならびに所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第76条第1項、附則第77条第1項および第2項、附則第80条、附則第81条ならびに附則第82条第1項」に改める。

(知的障害者福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正)

第2条 知的障害者福祉法による費用の徴収に関する規則(昭和62年秋田市規則第15号)の一部を次のように改正する。

別表第2の備考の4の(2)中「第2項および第6項」を「第2項、第6項および第24項」に改め、同表の備考の4の(3)中「ならびに所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)附則第59条第1項および附則第60条第1項」を「、所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)附則第59条第1項および附則第60条第1項ならびに所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第76条第1項、附則第77条第1項および第2項、附則第80条、附則第81条ならびに附則第82条第1項」に改める。

(老人福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正)

第3条 老人福祉法による費用の徴収に関する規則(昭和62年秋田市規則第16号)の一部を次のように改正する。

別表第2の備考の2の(2)中「第2項および第6項」を「第2項、第6項および第24項」に改め、同表の備考の2の(3)中「ならびに所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)附則第59条第1項および附則第60条第1項」を「、所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)附則第59条第1項および附則第60条第1項ならびに所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第76条第1項、附則第77条第1項および第2項、附則第80条、附則第81条ならびに附則第82条第1項」に改める。

(秋田市助産施設負担金徴収規則の一部改正)

第4条 秋田市助産施設負担金徴収規則(昭和63年秋田市規則第17号)の一部を次のように改正する。

別表の備考の2の(2)中「第2項および第6項」を「第2項、第6項および第24項」に改める。

(秋田市母子生活支援施設負担金徴収規則の一部改正)

第5条 秋田市母子生活支援施設負担金徴収規則(昭和63年秋田市規則第18号)の一部を次のように改正する。

別表の備考の2の(2)中「第2項および第6項」を「第2項、第6項および第24項」に改める。

(母子保健法による費用の徴収に関する規則の一部改正)

第6条 母子保健法による費用の徴収に関する規則(平成9年秋田市規則第33号)の一部を次のように改正する。

別表の備考の2の(2)中「第2項および第6項」を「第2項、第6項および第24項」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(身体障害者福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正に伴う経過措置)

2 第1条の規定による改正後の身体障害者福祉法による費用の徴収に関する規則別表第2の備考の4の(2)および(3)の規定は、平成26年分の所得税の額の計算に係る費用の額の算定から適用し、平成25年分までの所得税の額の計算に係る費用の額の算定については、なお従前の例による。

(知的障害者福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正に伴う経過措置)

3 第2条の規定による改正後の知的障害者福祉法による費用の徴収に関する規則別表第2の備考の4の(2)および(3)の規定は、平成26年分の所得税の額の計算に係る費用の額の算定から適用し、平成25年分までの所得税の額の計算に係る費用の額の算定については、なお従前の例による。

(老人福祉法による費用の徴収に関する規則の一部改正に伴う経過措置)

4 第3条の規定による改正後の老人福祉法による費用の徴収に関する規則別表第2の備考の2の(2)および(3)の規定は、平成26年分の所得税の額の計算に係る費用の額の算定から適用し、平成25年分までの所得税の額の計算に係る費用の額の算定については、なお従前の例による。

(秋田市助産施設負担金徴収規則の一部改正に伴う経過措置)

5 第4条の規定による改正後の秋田市助産施設負担金徴収規則別表の備考の2の(2)の規定は、平成26年分の所得税の額の計算に係る徴収金額の算定から適用し、平成25年分までの所得税の額の計算に係る徴収金額の算定については、なお従前の例による。

(秋田市母子生活支援施設負担金徴収規則の一部改正に伴う経過措置)

6 第5条の規定による改正後の母子生活支援施設負担金徴収規則別表の備考の2の(2)の規定は、平成26年分の所得税の額の計算に係る徴収金額の算定から適用し、平成25年分までの所得税の額の計算に係る徴収金額の算定については、なお従前の例による。

(母子保健法による費用の徴収に関する規則の一部改正に伴う経過措置)

7 第6条の規定による改正後の母子保健法による費用の徴収に

関する規則別表の備考の2の(2)の規定は、平成26年分の所得税の額の計算に係る徴収基準月額および加算基準月額の算定から適用し、平成25年分までの所得税の額の計算に係る徴収基準月額および加算基準月額の算定については、なお従前の例による。

秋田市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 6月 2日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第52号

秋田市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則

秋田市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年秋田市規則第12号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「第28条」を「第31条」に改め、同条第2項中「第26条および第28条」を「第29条および第31条」に改める。

第6条第1項中「第37条」を「第40条」に改め、同条第2項中「第36条および第37条」を「第39条および第40条」に改める。

第7条の表中「第26条」を「第29条」に、「第28条」を「第31条」に、「第30条」を「第33条」に、「第31条」を「第34条」に、「施行規則第36条」を「施行規則第39条」に、「第37条」を「第40条」に、「第38条第1項」を「第41条第1項」に、「第38条第3項」を「第41条第3項」に、「第43条」を「第46条」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

秋田市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 6月 2日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第53号

秋田市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

秋田市建築基準法施行細則（昭和48年秋田市規則第12号）の一部を次のように改正する。

第10条の見出し中「建築物」を「特定建築物」に改め、同条中「所有者又は管理者が市長に定期報告しなければならない建築物」を「市長が指定する特定建築物」に改め、「もの」の次に「（令第16条第1項の政令で定める建築物を除く。）」を加える。

第11条中「規定による」の次に「市長が定める」を、「11月30日（」の次に「令第16条第1項第1号、第2号、第3号（病院および診療所に限る。）および第4号ならびに」を加え、「同条の表」を「令第16条第1項第3号（病院および診療所を除く。）および第5号ならびに前条の表」に、「までとし、調査資格者の調査の始期」を「とし、当該報告に係る書面（報告の日前3月以内に調査し、作成したものに限る。）の提出」に改める。

第12条を次のように改める。

（定期報告を要する特定建築設備等の指定）

第12条 法第12条第3項の規定により市長が指定する特定建築設備等は、令第16条第1項各号および第10条に掲げる建築物に係る次の建築設備等（第4号にあっては第10条に掲げる建築物に設けるものに限る。）とする。

- (1) 換気設備（法第28条第2項ただし書および同条第3項の換気設備（自然換気設備を除く。）に限る。）
(2) 排煙設備（法第35条の排煙設備で排煙機又は送風機を有するものに限る。）

- (3) 非常用の照明装置（法第35条の非常用の照明装置に限る。）
(4) 防火設備（随時閉鎖し、又は作動することができるもの（防火ダンパーを除く。）に限る。）

第13条の見出し中「建築設備等」の次に「および昇降機等」を加え、同条各号列記以外の部分中「規定による」を「および省令第6条の2の2第1項の規定による市長が定める」に、「検査資格者の検査の始期」を「当該報告に係る書面（報告の日前3月以内に検査し、作成したものに限る。）の提出」に改め、同条第1号中「前条第1項」を「令第16条第3項第1号」に、「同条第3項」を「令第138条の3」に、「工作物」を「昇降機等」に改め、「交付の日」の次に「の属する月に相当する月の末日」を加え、同条第2号中「前条第2項」を「令第16条第3項第2号および前条各号」に、「建築設備」を「建築設備等」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 小荷物専用昇降機および防火設備（この規則の施行の際現に存するもの又はこの規則の施行の日から平成29年5月31日までの間に法第7条第5項又は法第7条の2第5項（法第87条の2において準用する場合を含む。）の規定による検査済証の交付を受けたものに限る。）に対する改正後の秋田市建築基準法施行細則第13条の規定は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日以後に行う報告から適用し、同日前に行う報告については、なお従前の例による。

- (1) 小荷物専用昇降機 平成30年 6月 1日

- (2) 防火設備 平成29年 6月 1日

告 示

秋田市告示第174号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項および第115条の5第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者を次のとおり廃止したので、同法第78条および第115条の10の規定により告示する。

平成28年 6月 1日

秋田市長 穂 積 志

Table with 5 columns: 事業者の名称, 事業所の名称, 事業所の所在地, 廃止の年月日, サービスの種類. Rows include 株式会社きらら訪問看護ステーション and 池田ライフサポート&システム株式会社.

秋田市告示第175号

平成28年 6月 9日市議会議事堂に秋田市議会定例会を招集する。

平成28年 6月 2日

秋田市長 穂 積 志

秋田市告示第176号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項および第115条の2第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条および第115条の10の規定により告示する。

平成28年6月2日

秋田市長 穂 積 志

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの種類
株式会社 彩の風	彩の風訪問看護ステーション	秋田市牛島東三丁目9番7号アルカサル城南101号室	平成28年6月1日	訪問看護、介護予防訪問看護
医療法人 栄山会	山王訪問看護ステーション	秋田市山王二丁目1番49号	平成28年6月1日	訪問看護、介護予防訪問看護

秋田市告示第177号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

平成28年6月6日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
緑町町内会
- 2 認可年月日
平成10年6月5日
- 3 変更があった事項およびその内容
規約に定める目的
規約第1条第3号を次のように改める。
高齢部・青年部・婦人部活動の向上および子供会の健全育成ならびに行事に関すること
- 4 変更年月日
平成28年5月25日（規約の変更認可日）
- 5 変更の理由
規約変更による。

秋田市告示第178号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者を次のとおり廃止したので、同法第78条の11の規定により告示する。

平成28年6月6日

秋田市長 穂 積 志

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止の年月日	サービスの種類
社会福祉法人はまなす会	夜間対応型訪問介護やか	秋田市新屋比内町7番4号	平成28年5月31日	夜間対応型訪問介護

秋田市告示第179号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

平成28年6月6日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
長浜町内会
- 2 認可年月日
平成26年6月2日
- 3 変更があった事項およびその内容
規約に定める目的
規約第1条中第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。
財産の合理的な維持管理を図り、住民相互の福利増進に寄与する。
- 4 変更年月日
平成28年6月3日（規約の変更認可日）
- 5 変更の理由
規約変更による。

秋田市告示第180号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、胸部検診に係る検診料の徴収および収納事務ならびに大腸がん検診に係る検診料の徴収および収納事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年6月6日

秋田市長 穂 積 志

- 1 受託者の住所および氏名
秋田市八橋南一丁目8番2号
一般社団法人秋田市シルバー人材センター
理事長 野 口 良 孝
- 2 委託の期間
 - (1) 胸部検診
平成28年5月31日から平成29年3月31日まで
 - (2) 大腸がん検診
平成28年5月31日から同年10月31日まで

秋田市告示第181号

秋田市自転車等の放置防止に関する条例（平成元年秋田市条例第28号）第10条第1項および第3項の規定に基づき、自転車等放置禁止区域内および自転車等放置規制区域内に放置されていた自転車等を次のとおり撤去し、保管したので、同条例第11条第1項の規定により告示する。

平成28年6月9日

秋田市長 穂 積 志

- 1 撤去し、保管した自転車等
 - (1) 放置されていた場所および台数
 - ア 秋田駅西地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 5台
 - イ 秋田駅東地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 7台
 - ウ 秋田駅南地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域 6台
 - (2) 撤去し、保管した年月日
平成28年5月1日から同月30日まで
 - (3) 返還を行う時間および場所
 - ア 時間 午前10時から午後7時まで
 - イ 場所 秋田市東通仲町4番3号（秋田駅東自転車等駐車場内）秋田市自転車等保管所

- (4) 返還を開始する年月日および返還を行う期間
平成28年6月23日から同年12月23日まで

2 返還を受けるために必要な事項

自転車等の返還を受けようとするときは、放置自転車等返還申請書を提出するとともに、自転車等の鍵等、当該自転車等の利用者又は所有者であることを証明するものを提示すること。

3 所有権の帰属

この告示に係る自転車等で、告示後6か月を経過しても利用者等の引取りがないものについての所有権は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）第6条第4項の規定に基づき本市に帰属する。

4 問合せ先

秋田市山王一丁目1番1号
秋田市都市整備部交通政策課 電話 888-5766
秋田市東通仲町4番3号
秋田市自転車等保管所 電話 834-6497

秋田市告示第182号

次の納税通知書は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったことから、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定に基づき、公示送達する。

なお、当該納税通知書は企画財政部資産税課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年6月13日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公示送達を受けるべき者の住所および氏名
別紙「平成28年度固定資産税納税通知書公示送達を受けるべき者一覧表」（省略）のとおり
- 2 送達する書類
平成28年度固定資産税納税通知書

秋田市告示第183号

次の納税通知書は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該納税通知書は、企画財政部市民税課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年6月13日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公示送達を受けるべき者の住所および氏名
別紙（省略）のとおり
- 2 送達する書類
平成28年度軽自動車税納税通知書

秋田市告示第184号

次の納税通知書は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該納税通知書は、市民生活部国保年金課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年6月13日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公示送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙（省略）のとおり

2 送達する書類

平成27年度国民健康保険税納税通知書

秋田市告示第185号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年6月13日

秋田市長 穂 積 志

- 1 名称
新中島町内会
- 2 規約に定める目的
本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持および形成に資することを目的とする。
- (1) 区域内の住民相互の連絡及び親睦
(2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
(3) 防犯・防災並びに生活環境の向上
(4) 集会施設の維持管理
(5) 保有資産の維持管理
(6) その他、本会の目的を達成するために必要なこと
- 3 区域
本会の区域は、秋田市仁井田字新中島1028番地2、1136番地18、1175番地45までの区域とする。
- 4 主たる事務所
本会の事務所は、秋田市仁井田字新中島1083番地2に置く。
- 5 代表者の氏名及び住所
市 村 英 夫
秋田市仁井田字新中島1058番地11
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無
なし
- 7 代理人の有無
なし
- 8 規約に定める解散の事由
本会は、地方自治法第260条の20の規定により解散する。
- 9 認可年月日
平成28年6月13日

秋田市告示第186号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、秋田市立千秋美術館企画展覧会の前売観覧券の販売および前売観覧券販売に係る収入金の徴収事務を次のものへ委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年6月14日

秋田市長 穂 積 志

- 1 受託人の住所および氏名
秋田県秋田市中通七丁目1番2号
秋田ステーションビル株式会社
代表取締役社長 小保 康則

秋田市告示第187号

秋田市自動車臨時運行許可取扱規則（昭和29年規則第18号）第4条第3項の規定に基づき次の自動車臨時運行許可番号標番号は無効とする。

平成28年 6月14日

秋田市長 穂 積 志

- 1 自動車臨時運行許可番号標番号
秋田 67
- 2 無効年月日
平成28年 6月14日
- 3 貸与年月日
平成28年 3月14日

秋田市告示第188号

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市区条例第37号）第35条の規定に基づき、粗大ごみ用証紙売りさばき人を次のとおり指定したので、告示する。

平成28年 6月15日

秋田市長 穂 積 志

- 1 売りさばき人の指定を受けた者
住所 秋田市川尻みよし町1番29号
名称 有限会社あいわ商店
氏名 代表取締役 平野 玲
- 2 売りさばき所の所在地
秋田市土崎港北七丁目2番40号
- 3 売りさばき所の名称
ローソン秋田土崎港北七丁目店

秋田市告示第189号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を次のとおり廃止したので、同法第85条の規定により告示する。

平成28年 6月15日

秋田市長 穂 積 志

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止の年月日	サービスの種類
有限会社福寿の会	飯島居宅介護支援事業所	秋田市飯島字長山下18番地	平成28年 6月14日	居宅介護支援

秋田市告示第190号

次の国民健康保険税督促状は、本人の住所又は居所が明らかでないため送達できなかつたので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該国民健康保険税督促状は、市民生活部国保年金課収納推進室に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年 6月20日

秋田市長 穂 積 志

- 1 公示送達を受けるべき者の氏名および住所別紙（省略）のとおり
- 2 送達する書類
国民健康保険税督促状
- 3 通知年度、賦課年度および期別別紙（省略）のとおり

秋田市告示第191号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残

留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定および廃止したので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成28年 6月20日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

名称	所在地	指定年月日
山王訪問看護ステーション	秋田市山王二丁目1番49号	平成28年 6月1日

2 廃止

名称	所在地	廃止年月日
おのぎき小児科医院	秋田市土崎港中央三丁目3番30号	平成28年 4月30日
和田胃腸科内科医院	秋田市泉中央二丁目16番23号	平成28年 5月31日
渡辺歯科医院	秋田市八橋大畑二丁目2番8号	平成28年 5月13日

秋田市告示第192号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための施術を担当させる施術者を次のとおり変更したので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成28年 6月20日

秋田市長 穂 積 志

変更

施術所の名称	変更事項（所在地・その他）		変更年月日
	変更前	変更後	
株式会社フレアス	秋田市横森一丁目17番11号 太田 萌唯	秋田市柳田字川崎140 アローネビード103 加藤 萌唯	平成28年 5月1日

秋田市告示第193号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、介護扶助および介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定、変更および廃止したので、同法第55条の3の規定により告示する。

平成28年 6月20日

秋田市長 穂 積 志

1 指定

名 称	所 在 地	指 定 年月日
山王訪問看護ステーション	秋田市山王二丁目1番49号	平成28年 6月1日
彩の風訪問看護ステーション	秋田市牛島東三丁目9番7号 アルカサル城南101号室	平成28年 6月1日

2 変更

名 称	変更事項（所在地）		変 更 年月日
	変更前	変更後	
新秋会ケアプランセンター	秋田市土崎港中央一丁目21番36号 号メディサビル2階	秋田市土崎港中央三丁目4番39号	平成28年 5月2日
在宅介護支援おおがた	秋田市南通みその町4番55号	秋田市飯島川端一丁目6番30号	平成28年 5月1日
名 称	変更事項（その他）		変 更 年月日
	変更前	変更後	
介護老人保健施設ふれ愛の里	平成28年4月1日	平成28年3月17日	平成28年 3月17日

3 廃止

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
訪問介護事業所らいらっく	秋田市外旭川字神田112番地	平成28年 5月12日
訪問介護わかば中通	秋田市中通五丁目7番1号	平成28年 5月31日
きらら訪問看護ステーション	秋田市大町二丁目5番1号 きららアーバンパレス1F	平成28年 5月27日
夜間対応型訪問介護 遙か	秋田市新屋比内町7番4号	平成28年 5月31日
飯島居宅介護支援事業所	秋田市飯島字長山下18番地	平成28年 6月14日

秋田市告示第194号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定したので、秋田市身体障害者福祉法施行細則（平成15年秋田市規則第3号）第5条の規定により告示する。

平成28年6月20日

秋田市長 穂 積 志

医 師 名	医療機関名	診療科名	担当する障害分野
白戸 圭介	秋田県立脳血管研究センター	心臓血管外科	心臓機能障害
西山 俊吾	秋田大学医学部附属病院	眼科	視覚障害
齋藤 昌明	秋田大学医学部附属病院	眼科	視覚障害
齊藤 祐輔	秋田大学医学部附属病院	眼科	視覚障害

中川 康彦	秋田大学医学部附属病院	消化器外科	ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害
渡邊 剛	秋田大学医学部附属病院	消化器外科	ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害
大塚 直彦	秋田大学医学部附属病院	消化器外科	ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害
三瓶 結	秋田大学医学部附属病院	神経内科	肢体不自由
櫻庭 一馬	中通総合病院	消化器外科	ぼうこう又は直腸機能障害
佐藤 千恵	秋田厚生医療センター	整形外科	肢体不自由

秋田市告示第195号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定に基づき、秋田市ごみ処理手数料の徴収の事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年6月22日

秋田市長 穂 積 志

受託者の住所および氏名ならびに指定ごみ袋取扱店

秋田県秋田市新屋日吉町41番20号

阿部 昌博

セブンイレブン秋田山王5丁目店

受託者の住所および氏名ならびに指定ごみ袋取扱店

秋田県秋田市土崎港中央一丁目15番42号

藤井 俊弥

ふじけい

秋田市告示第196号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

平成28年6月30日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
秋田温泉地区新栄町町内会
- 2 認可年月日
平成11年1月27日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名及び住所

変 更 年月日	変 更 後	変 更 前
平成18年 4月27日	佐々木 勉 秋田市添川字地ノ内156番地10	種 倉 啓 次 秋田市添川字境内川原72番地10
変更28年 4月24日	工 藤 幸 彦 秋田市濁川字家ノ前1番地2	佐々木 勉 秋田市添川字地ノ内156番地10

- 4 変更の理由

規約変更による。

教 委 告 示

秋田市教委告示第9号

平成28年6月29日午後3時30分秋田市役所5階会議室5-Aに教育委員会定例会を招集する。

平成28年6月27日

秋田市教育委員会
委員長 野 口 かおり

選 管 告 示

秋市選管告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条、第75条、第76条、第80条、第81条および第86条ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1および3分の1の数は次のとおりであるので、地方自治法第74条第5項の規定により告示する。

平成28年6月2日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

- 50分の1の数 5,286人
- 3分の1の数 88,088人

秋市選管告示第11号

土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第6条第1項の規定に基づき、新城川土地改良区総代の任期満了による総選挙を次のとおり行うことと定めたので、同条第3項および第4項の規定により告示する。

平成28年6月9日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

- 選挙の期日
平成28年6月16日
- 投票の時間
午前9時から午後3時まで
- 選挙区および選挙すべき総代の数
 - 第1選挙区 15人
 - 第2選挙区 28人
 - 第3選挙区 27人

秋市選管告示第12号

平成28年7月10日執行予定の参議院秋田県選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所を次のように定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第4項の規定により告示する。

平成28年6月16日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫
(次のよう略)

秋市選管告示第13号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項および第30条の7第1項の規定に基づき、平成28年6月21日現在で選挙人名簿に登録した者の氏名、住所および生年月日を記載した書面ならびに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、登録申請を経由した領事官の名称、最終住所および生年月日を記載した書面を次により縦覧に供するので、同法第23条第2項および第30条の7第2項の規定により告示する。

平成28年6月17日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

- 期間
平成28年6月22日
- 場所
秋田市山王一丁目1番1号
秋田市選挙管理委員会事務局
- 時間
午前8時30分から午後5時まで

秋市選管告示第14号

平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙において、当選した者の住所および氏名は次のとおりであるので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第21条第2項の規定により告示する。

平成28年6月17日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

第1選挙区

受付番号	候補者氏名	住 所
1	小 林 吉 夫	秋田県秋田市上新城中字家ノ後221番地
2	佐 藤 優	秋田県秋田市外旭川字家ノ前5番地
3	保 坂 勇 治	秋田県秋田市飯島字飯島水尻337番地
4	保 坂 良 廣	秋田県秋田市飯島字飯島水尻251番地
5	保 坂 吉 昭	秋田県秋田市飯島飯田一丁目5番27号
6	佐々木 博	秋田県秋田市飯島飯田一丁目7番8号
7	白 岩 勝	秋田県秋田市上新城道川字家ノ下124番地
8	船 木 功	秋田県秋田市飯島穀丁14番27号
9	田 松 俊 和	秋田県秋田市土崎港中央七丁目4番23号
10	伊 藤 敏 道	秋田県秋田市飯島鼠田三丁目8番27号
11	石 田 幸 雄	秋田県秋田市飯島字堀川81番地
12	宇佐美 平	秋田県秋田市上新城五十丁字大村屋敷196番地
13	伊 藤 四 郎	秋田県秋田市土崎港北三丁目13番52号

14	保 坂 晋	秋田県秋田市飯島字天ノ袋2番地
15	若 狭 雅 彦	秋田県秋田市下新城中字家ノ後203番地

第2選挙区

受付番号	候補者氏名	住 所
1	宇佐美 庄 幸	秋田県秋田市下新城笠岡字笠岡8番地
2	佐 藤 務	秋田県秋田市下新城岩城字槻ノ木40番地4
3	泉 満	秋田県秋田市金足岩瀬字後田45番地
4	泉 隆	秋田県秋田市金足岩瀬字岩瀬73番地4
5	佐 藤 清	秋田県秋田市下新城長岡字外脇117番地1
6	奈 良 金 一	秋田県秋田市金足堀内字堀内70番地
7	宇佐美 保 治	秋田県秋田市下新城笠岡字笠岡74番地
8	青 木 進	秋田県潟上市昭和久保字北野街道下79番地
9	安 田 清 松	秋田県秋田市下新城長岡字前谷地58番地2
10	高 橋 義 和	秋田県秋田市金足鳩崎字鳩崎17番地
11	佐々木 惣 吉	秋田県潟上市昭和八丁目字波田19番地
12	佐 藤 誠 喜	秋田県秋田市下新城青崎字雷田152番地
13	佐々木 源 盛	秋田県秋田市金足浦山字浦山12番地
14	柴 田 繁	秋田県秋田市下新城小友字中坪109番地
15	大 張 要	秋田県秋田市下新城岩城字上向169番地
16	藤 田 昭 一	秋田県秋田市下新城岩城字下向137番地1
17	佐 藤 正 司	秋田県秋田市金足片田字深田59番地
18	加 藤 精 務	秋田県秋田市下新城小友字蚕沢20番地1
19	佐 藤 甚 毅	秋田県秋田市下新城岩城字明通267番地
20	長谷川 巖	秋田県秋田市下新城中野字街道端西54番地
21	斉 藤 金 男	秋田県秋田市金足高岡字稻荷林130番地1
22	相 馬 潔	秋田県秋田市金足片田字コフラケ56番地2
23	鈴 木 祐 悦	秋田県秋田市金足吉田字深田139番地

24	奈 良 裕 哉	秋田県秋田市金足小泉字潟向63番地
25	中 泉 信	秋田県秋田市下新城中野字街道端西45番地2
26	鎌 田 均	秋田県秋田市下新城中野字琵琶沼251番地
27	三 浦 重 朗	秋田県秋田市金足黒川字沖川端39番地
28	青 木 宏	秋田県秋田市金足下刈字前田89番地

第3選挙区

受付番号	候補者氏名	住 所
1	吉 田 幸 雄	秋田県潟上市天王大崎字上沖中谷地56番地
2	三 浦 俊 也	秋田県潟上市天王大崎字野沢141番地2
3	三 浦 清 孝	秋田県潟上市天王大崎字上沖中谷地61番地
4	渡 部 保 悦	秋田県潟上市天王字児玉79番地1
5	菅 原 敏 見	秋田県潟上市天王字宮の後15番地3
6	加賀谷 敏 彦	秋田県潟上市天王字下出戸1番地1
7	安 田 秋 広	秋田県潟上市天王字羽立186番地
8	嶋 崎 勉	秋田県潟上市天王字羽立39番地
9	菅 生 均	秋田県潟上市天王字羽立921番地2
10	石 川 喜美雄	秋田県潟上市天王字羽立55番地
11	澁 谷 潤 一	秋田県潟上市天王字不動台85番地1
12	櫻 庭 幸 美	秋田県潟上市天王字塩口88番地
13	櫻 庭 由 秋	秋田県潟上市天王字塩口97番地
14	菊 地 重 喜	秋田県潟上市天王字上出戸55番地
15	伊 藤 壽 春	秋田県潟上市天王字江川57番地1
16	櫻 庭 美知行	秋田県潟上市天王字江川71番地2
17	藤 原 孝 志	秋田県潟上市天王字江川73番地
18	眞 壁 忠	秋田県潟上市天王字蒲沼83番地2
19	後 藤 孝	秋田県潟上市天王字二田10番地1
20	安 田 清 一	秋田県潟上市天王字ハラヘ51番地3
21	戸 田 久 紀	秋田県潟上市天王字ハラエ84番地2
22	菅 原 耕 作	秋田県潟上市天王字上狼緑14番地
23	佐 藤 利喜雄	秋田県潟上市天王字天王160番地2
24	佐 藤 肇	秋田県潟上市天王字二田115番地
25	齊 藤 馨	秋田県潟上市天王字二田81番地3
26	加 藤 晶 伸	秋田県潟上市天王字二田102番地
27	渡 邊 欽 也	秋田県潟上市天王字二田58番地

秋市選管告示第15号

平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙において、当選人に当選証書を付与したので、土地改良法施行令（昭和24年

政令第295号) 第22条第2項の規定により、当選人の住所および氏名を次のとおり告示する。

平成28年6月17日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

第1選挙区

受付番号	候補者氏名	住 所
1	小 林 吉 夫	秋田県秋田市上新城中字家ノ後221番地
2	佐 藤 優	秋田県秋田市外旭川字家ノ前5番地
3	保 坂 勇 治	秋田県秋田市飯島字飯島水尻337番地
4	保 坂 良 廣	秋田県秋田市飯島字飯島水尻251番地
5	保 坂 吉 昭	秋田県秋田市飯島飯田一丁目5番27号
6	佐々木 博	秋田県秋田市飯島飯田一丁目7番8号
7	白 岩 勝	秋田県秋田市上新城道川字家ノ下124番地
8	船 木 功	秋田県秋田市飯島穀丁14番27号
9	田 松 俊 和	秋田県秋田市土崎港中央七丁目4番23号
10	伊 藤 敏 道	秋田県秋田市飯島鼠田三丁目8番27号
11	石 田 幸 雄	秋田県秋田市飯島字堀川81番地
12	宇佐美 平	秋田県秋田市上新城五十丁字大村屋敷196番地
13	伊 藤 四 郎	秋田県秋田市土崎港北三丁目13番52号
14	保 坂 晋	秋田県秋田市飯島字天ノ袋2番地
15	若 狭 雅 彦	秋田県秋田市下新城中字家ノ後203番地

第2選挙区

受付番号	候補者氏名	住 所
1	宇佐美 庄 幸	秋田県秋田市下新城笠岡字笠岡8番地
2	佐 藤 務	秋田県秋田市下新城岩城字槻ノ木40番地4
3	泉 満	秋田県秋田市金足岩瀬字後田45番地
4	泉 隆	秋田県秋田市金足岩瀬字岩瀬73番地4
5	佐 藤 清	秋田県秋田市下新城長岡字外脇117番地1
6	奈 良 金 一	秋田県秋田市金足堀内字堀内70番地
7	宇佐美 保 治	秋田県秋田市下新城笠岡字笠岡74番地

8	青 木 進	秋田県潟上市昭和久保字北野街道下79番地
9	安 田 清 松	秋田県秋田市下新城長岡字前谷地58番地2
10	高 橋 義 和	秋田県秋田市金足鳩崎字鳩崎17番地
11	佐々木 惣 吉	秋田県潟上市昭和八丁目字汲田19番地
12	佐 藤 誠 喜	秋田県秋田市下新城青崎字雷田152番地
13	佐々木 源 盛	秋田県秋田市金足浦山字浦山12番地
14	柴 田 繁	秋田県秋田市下新城小友字中坪109番地
15	大 張 要	秋田県秋田市下新城岩城字上向169番地
16	藤 田 昭 一	秋田県秋田市下新城岩城字下向137番地1
17	佐 藤 正 司	秋田県秋田市金足片田字深田59番地
18	加 藤 精 務	秋田県秋田市下新城小友字蚕沢20番地1
19	佐 藤 甚 毅	秋田県秋田市下新城岩城字明通267番地
20	長谷川 巖	秋田県秋田市下新城中野字街道端西54番地
21	齐 藤 金 男	秋田県秋田市金足高岡字稻荷林130番地1
22	相 馬 潔	秋田県秋田市金足片田字コフラケ56番地2
23	鈴 木 祐 悦	秋田県秋田市金足吉田字深田139番地
24	奈 良 裕 哉	秋田県秋田市金足小泉字潟向63番地
25	中 泉 信	秋田県秋田市下新城中野字街道端西45番地2
26	鎌 田 均	秋田県秋田市下新城中野字琵琶沼251番地
27	三 浦 重 朗	秋田県秋田市金足黒川字沖川端39番地
28	青 木 宏	秋田県秋田市金足下刈字前田89番地

第3選挙区

受付番号	候補者氏名	住 所
1	吉 田 幸 雄	秋田県潟上市天王大崎字上沖中谷地56番地
2	三 浦 俊 也	秋田県潟上市天王大崎字野沢141番地2
3	三 浦 清 孝	秋田県潟上市天王大崎字上沖中谷地61番地
4	渡 部 保 悦	秋田県潟上市天王字兒玉79番地1

5	菅原敏見	秋田県潟上市天王字宮の後15番地3
6	加賀谷敏彦	秋田県潟上市天王字下出戸1番地1
7	安田秋広	秋田県潟上市天王字羽立186番地
8	嶋崎勉	秋田県潟上市天王字羽立39番地
9	菅生均	秋田県潟上市天王字羽立921番地2
10	石川喜美雄	秋田県潟上市天王字羽立55番地
11	澁谷潤一	秋田県潟上市天王字不動台85番地1
12	櫻庭幸美	秋田県潟上市天王字塩口88番地
13	櫻庭由秋	秋田県潟上市天王字塩口97番地
14	菊地重喜	秋田県潟上市天王字上出戸55番地
15	伊藤壽春	秋田県潟上市天王字江川57番地1
16	櫻庭美知行	秋田県潟上市天王字江川71番地2
17	藤原孝志	秋田県潟上市天王字江川73番地
18	眞壁忠	秋田県潟上市天王字蒲沼83番地2
19	後藤孝	秋田県潟上市天王字二田10番地1
20	安田清一	秋田県潟上市天王字ハラヘ51番地3
21	戸田久紀	秋田県潟上市天王字ハラエ84番地2
22	菅原耕作	秋田県潟上市天王字上狼緑14番地
23	佐藤利喜雄	秋田県潟上市天王字天王160番地2

24	佐藤 肇	秋田県潟上市天王字二田115番地
25	齊藤 馨	秋田県潟上市天王字二田81番地3
26	加藤 晶伸	秋田県潟上市天王字二田102番地
27	渡邊 欽也	秋田県潟上市天王字二田58番地

秋市選管告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条、第75条、第76条、第80条、第81条および第86条ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1および3分の1の数は、次のとおりであるので、地方自治法第74条第5項の規定により告示する。

平成28年6月21日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古谷 薫

- 1 50分の1の数 5,412人
- 2 3分の1の数 90,194人

秋市選管告示第17号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票管理者およびその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項および公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定に基づき次のとおり選任したので、同令第25条の規定により告示する。

平成28年6月22日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古谷 薫

平成28年7月10日執行 参議院議員通常選挙
投票管理者およびその職務代理者一覧表

投票区（投票所）	職名	住 所	氏 名
秋田市第1投票区 （八橋地区コミュニティセンター）	投票管理者	秋田市八橋本町二丁目3番25号	片岡 强
	職務代理者	秋田市八橋鯨沼町3番26号	服部 芳久
秋田市第2投票区 （保戸野小学校）	投票管理者	秋田市保戸野鉄砲町7番15号	松木 仁
	職務代理者	秋田市広面字糠塚17番地2	八木橋 久美
秋田市第3投票区 （秋田北高等学校）	投票管理者	秋田市飯島松根東町4番18号	北島 学
	職務代理者	秋田市千秋北の丸5番82号	竹内 康
秋田市第4投票区 （八橋小学校）	投票管理者	秋田市八橋本町三丁目9番8号	赤川 孝則
	職務代理者	秋田市八橋イサノ一丁目10番18-3号	菅井 洋紀
秋田市第5投票区 （旭北地区コミュニティセンター）	投票管理者	秋田市大町五丁目7番15号	藤田 勝
	職務代理者	秋田市土崎港東一丁目6番8号	石井 實
秋田市第6投票区 （旭南小学校）	投票管理者	秋田市川元むつみ町6番14号	廣嶋 禮治
	職務代理者	秋田市横森五丁目22番12号	南波 正志
秋田市第7投票区 （川尻小学校）	投票管理者	秋田市川尻上野町2番14号	相場 善治
	職務代理者	秋田市茨島六丁目5番36号	池端 強志
秋田市第8投票区 （のびのび幼稚園）	投票管理者	秋田市茨島六丁目17番41号	大友 進
	職務代理者	秋田市川尻大川町7番27号	大原 貴彦
秋田市第9投票区 （南部公民館）	投票管理者	秋田市牛島東五丁目6番38号	千田 典夫
	職務代理者	秋田市仁井田本町三丁目5番52号	伊藤 清弥
秋田市第10投票区 （（旧）牛島児童館）	投票管理者	秋田市榎山城南新町16番21号	福田 德行
	職務代理者	秋田市御野場新町一丁目22番22号	吉田 重人
秋田市第11投票区 （秋田南中学校）	投票管理者	秋田市榎山大元町11番5号	堀越 恵子
	職務代理者	秋田市榎山城南町3番6号	大坂 伸吉
秋田市第12投票区 （榎山地区コミュニティセンター）	投票管理者	秋田市大町一丁目5番39号	大高 三雄
	職務代理者	秋田市金足追分字海老穴72番地2	奈良 薫

秋 田 市 第 13 投 票 区 (東 小 学 校)	投票管理者	秋田市東通五丁目3番27号	嵯 峨 博 文
	職務代理人	秋田市新屋勝平台7番3-6号	畠 山 健
秋 田 市 第 14 投 票 区 (中 通 小 学 校)	投票管理者	秋田市南通亀の町6番28号	木 村 裕
	職務代理人	秋田市榎山本町10番41号	永 田 誠 一
秋 田 市 第 16 投 票 区 (秋 田 東 中 学 校)	投票管理者	秋田市手形字扇田34番地2	鎌 田 隆 広
	職務代理人	秋田市手形字扇田28番地3	佐々木 廣 次
秋 田 市 第 17 投 票 区 (広 面 小 学 校)	投票管理者	秋田市広面字二階堤11番地1	渡 部 正 保
	職務代理人	秋田市大平台四丁目6番地8	伊 藤 樹 悦
秋 田 市 第 18 投 票 区 (旭 川 小 学 校)	投票管理者	秋田市泉北四丁目14番23号	藤 原 良 治
	職務代理人	秋田市四ツ小屋字古川敷1番地15	加 藤 育 広
秋 田 市 第 19 投 票 区 (泉 公 民 館)	投票管理者	秋田市泉一ノ坪20番9号	竹 内 繁
	職務代理人	秋田市土崎港北七丁目5番91号	細 川 公 一
秋 田 市 第 20 投 票 区 (添川地域交流センター)	投票管理者	秋田市濁川字口ノ田47番地1	船 木 義 則
	職務代理人	秋田市泉中央五丁目14番19号	三 浦 一 彦
秋 田 市 第 21 投 票 区 (杉 の 木 園)	投票管理者	秋田市山内字丸木橋133番地4	佐 藤 義 則
	職務代理人	秋田市広面字板橋添40番地14	伊 藤 功 一
秋 田 市 第 22 投 票 区 (太 平 八 田 公 民 館)	投票管理者	秋田市太平八田字八田201番地3	大 嶋 裕
	職務代理人	秋田市桜ガ丘三丁目13番地29	安 田 光 明
秋 田 市 第 23 投 票 区 (太平地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市太平目長崎字本町79番地	須 藤 孝 俱
	職務代理人	秋田市下北手松崎字家ノ前21番地10	長 谷 部 亨
秋 田 市 第 24 投 票 区 (太 平 中 学 校)	投票管理者	秋田市太平中関字平形20番地1	嵯 峨 敏 廣
	職務代理人	秋田市新屋元町13番3号	今 野 工
秋 田 市 第 25 投 票 区 (太平館越町内会館)	投票管理者	秋田市太平黒沢字館越64番地	嵯 峨 恭 榮
	職務代理人	秋田市桜二丁目9番3号	京 谷 勝 輝
秋 田 市 第 26 投 票 区 (旧) 山 谷 小 学 校)	投票管理者	秋田市太平山谷字中山谷173番地	鈴 木 岩 夫
	職務代理人	秋田市八橋本町三丁目18番22号	木 村 俊 夫
秋 田 市 第 27 投 票 区 (こまどり幼稚園)	投票管理者	秋田市東通館ノ越5番35号	本 間 信 之 助
	職務代理人	秋田市山王中島町6番21号	槽 岡 善 治
秋 田 市 第 28 投 票 区 (下北手地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市下北手柳館字前田面120番地10	佐々木 俊 一
	職務代理人	秋田市旭川南町16番50号	進 藤 健 吾
秋 田 市 第 29 投 票 区 (下北手宝川公民館)	投票管理者	秋田市下北手宝川字堂ヶ下101番地	川 村 俊 春
	職務代理人	秋田市濁川字堀尾田1番地138	小 玉 泰 征
秋 田 市 第 30 投 票 区 (上北手地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市上北手猿田字四ツ小屋72番地2	今 野 芳 夫
	職務代理人	秋田市上北手猿田字二ツ寺83番地2	鎌 田 裕
秋 田 市 第 31 投 票 区 (上北手大戸公民館)	投票管理者	秋田市上北手大戸字大戸160番地	松 淵 稔
	職務代理人	秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢118番地4	須 田 浩 明
秋 田 市 第 32 投 票 区 (上北手古野公民館)	投票管理者	秋田市上北手古野字脇ノ田3番地	堀 野 敏 孝
	職務代理人	秋田市上北手古野字脇ノ田43番地	堀 野 茂
秋 田 市 第 33 投 票 区 (秋田市園芸振興センター)	投票管理者	秋田市仁井田新一丁目11番54号	原 田 隆 三
	職務代理人	秋田市牛島南二丁目17番2号	佐々木 毅
秋 田 市 第 34 投 票 区 (仁 井 田 小 学 校)	投票管理者	秋田市仁井田本町三丁目13番9号	相 庭 司
	職務代理人	秋田市仁井田本町四丁目4番23号	今 野 三 悦
秋 田 市 第 36 投 票 区 (四 ッ 小 屋 幼 稚 園)	投票管理者	秋田市四ツ小屋字館野119番地	榎 昌 範
	職務代理人	秋田市榎山本町7番14号	榎 良 昭
秋 田 市 第 37 投 票 区 (勝 平 保 育 園)	投票管理者	秋田市新屋朝日町3番8号	工 藤 わ か 子
	職務代理人	秋田市泉一ノ坪15番1号	藤 原 昭 彦
秋 田 市 第 38 投 票 区 (栗 田 支 援 学 校)	投票管理者	秋田市新屋栗田町1番25号	小 島 初 男
	職務代理人	秋田市大町五丁目6番12号	神 田 清 武
秋 田 市 第 39 投 票 区 (秋 田 西 中 学 校)	投票管理者	秋田市新屋元町2番17号	横 山 秀 男
	職務代理人	秋田市新屋田尻沢西町2番10号	鈴 木 直
秋 田 市 第 40 投 票 区 (西部市民サービスセンター)	投票管理者	秋田市新屋日吉町3番13号	小 野 良 治
	職務代理人	秋田市豊石岩田坂字礎106番地1	佐 藤 喜 代 隆
秋 田 市 第 41 投 票 区 (浜 田 内 浜 田 会 館)	投票管理者	秋田市浜田字館ノ丸116番地	佐々木 俊 春
	職務代理人	秋田市新屋田尻沢西町13番6号	佐々木 貴 博

秋 田 市 第 42 投 票 区 (浜田地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市浜田字家後96番地	渡 邊 定 治
	職務代理人	秋田市高陽青柳町11番10-3号	金 城 裕 之
秋 田 市 第 43 投 票 区 (豊岩石田坂公民館)	投票管理者	秋田市豊岩石田坂字家ノ下82番地	堀 川 淳 一
	職務代理人	秋田市御野場新町三丁目17番13号	長 谷 川 洋 一
秋 田 市 第 44 投 票 区 (豊岩地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市豊岩豊巻字内縄尻51番地	鈴 木 幸 男
	職務代理人	秋田市豊岩豊巻字居使31番地	齋 藤 ひ かる
秋 田 市 第 45 投 票 区 (豊岩小山公民館)	投票管理者	秋田市豊岩小山字前田表156番地	佐 賀 定
	職務代理人	秋田市豊岩豊巻字中島98番地	鈴 木 郁 子
秋 田 市 第 46 投 票 区 (川村善二所有作業所)	投票管理者	秋田市下浜桂根字境川173番地7	佐 藤 洋 一
	職務代理人	秋田市仁井田字新中島1045番地14	伊 藤 直 樹
秋 田 市 第 47 投 票 区 (下浜長浜公民館)	投票管理者	秋田市下浜長浜字兜森108番地2	山 岡 市 男
	職務代理人	秋田市八橋本町四丁目5番4号	伊 藤 弘
秋 田 市 第 48 投 票 区 (下浜羽川公民館)	投票管理者	秋田市下浜羽川字二十町23番地	金 釜 計 悦
	職務代理人	秋田市新屋南浜町7番27号	河 村 勝
秋 田 市 第 49 投 票 区 (下浜名ヶ沢公民館)	投票管理者	秋田市下浜名ヶ沢字浦田87番地	遠 藤 善 弘
	職務代理人	秋田市桜一丁目16番23号	須 田 志 美 男
秋 田 市 第 50 投 票 区 (（旧）八田小学校)	投票管理者	秋田市下浜八田字高德谷地105番地	細 部 芳 雄
	職務代理人	秋田市下浜羽川字水垂92番地7	佐 藤 誠 晃
秋 田 市 第 51 投 票 区 (北部市民サービスセンター)	投票管理者	秋田市山王六丁目2番16号	本 間 弘 生
	職務代理人	秋田市土崎港北一丁目11番45号	帆 莉 博
秋 田 市 第 52 投 票 区 (土崎小学校)	投票管理者	秋田市土崎港中央一丁目8番22号	中 村 英 一
	職務代理人	秋田市外旭川字三千刈21番地4	保 坂 源 栄
秋 田 市 第 53 投 票 区 (港北小学校)	投票管理者	秋田市土崎港北五丁目3番5号	浅 利 信 雄
	職務代理人	秋田市將軍野南五丁目3番8号	佐 藤 耕
秋 田 市 第 54 投 票 区 (土崎中学校)	投票管理者	秋田市土崎港東二丁目1番4号	浅 野 勲
	職務代理人	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山2番地380	三 浦 浩
秋 田 市 第 55 投 票 区 (土崎南小学校)	投票管理者	秋田市將軍野南五丁目11番20号	加 賀 谷 敏 春
	職務代理人	秋田市新屋勝平台17番2-6号	佐 藤 正 利
秋 田 市 第 56 投 票 区 (將軍野中学校)	投票管理者	秋田市將軍野南一丁目2番3号	鎌 田 金 光
	職務代理人	秋田市將軍野南五丁目2番12号	鎌 田 尚
秋 田 市 第 57 投 票 区 (寺内児童センター)	投票管理者	秋田市寺内見桜一丁目5番24号	星 野 敏 夫
	職務代理人	秋田市高陽青柳町2番17号	佐 藤 曜
秋 田 市 第 58 投 票 区 (外旭川小学校)	投票管理者	秋田市外旭川字梶ノ目298番地2	山 本 喜 昭
	職務代理人	秋田市外旭川字八幡田265番地	佐 藤 博 幸
秋 田 市 第 59 投 票 区 (將軍野地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市將軍野南五丁目5番7号	佐 藤 久
	職務代理人	秋田市八橋鯨沼町5番34号	加 賀 谷 学
秋 田 市 第 60 投 票 区 (市営住宅四ツ谷団地第一集会所)	投票管理者	秋田市將軍野青山町3番39号	小 野 勲 夫
	職務代理人	秋田市外旭川字神田321番地	小 野 義 郎
秋 田 市 第 61 投 票 区 (笹岡公民館)	投票管理者	秋田市外旭川字家ノ前7番地	関 谷 孝 雅
	職務代理人	秋田市外旭川字南沢250番地	中 村 至
秋 田 市 第 62 投 票 区 (飯島地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市飯島松根西町9番50号	千 浦 久 義
	職務代理人	秋田市飯島穀丁19番5号	池 田 誠
秋 田 市 第 63 投 票 区 (飯島小学校)	投票管理者	秋田市飯島鼠田四丁目2番19号	伊 藤 惠 司
	職務代理人	秋田市飯島川端三丁目9番41号	中 島 誠
秋 田 市 第 64 投 票 区 (北部公民館)	投票管理者	秋田市下新城中野字前谷地260番地2	中 泉 利 夫
	職務代理人	秋田市金足大清水字大清水台113番地4	安 田 忠 市
秋 田 市 第 65 投 票 区 (下新城地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市下新城青崎字雷田113番地	佐 藤 三 男
	職務代理人	秋田市土崎港北七丁目6番6号	水 戸 瀬 敏 之
秋 田 市 第 66 投 票 区 (下新城堰根公民館)	投票管理者	秋田市下新城岩城字下向114番地	須 田 亨
	職務代理人	秋田市千秋矢留町6番14-701号	佐 藤 和 人
秋 田 市 第 67 投 票 区 (上新城地域センター)	投票管理者	秋田市上新城石名坂字泉沢10番地2	三 浦 一 雄
	職務代理人	秋田市外旭川字梶ノ目744番地7	佐 藤 信 昭
秋 田 市 第 68 投 票 区 (上新城道川公民館)	投票管理者	秋田市上新城道川字愛染27番地	大 淵 道 雄
	職務代理人	秋田市土崎港西五丁目4番18号	白 岩 実

秋 田 市 第 69 投 票 区 (上新城小又公民館)	投票管理者	秋田市上新城小又字熊入沢2番地	齊 藤 貞 義
	職務代理者	秋田市飯島長野中町7番19-11号	佐 藤 弘
秋 田 市 第 70 投 票 区 (金足農業高等学校)	投票管理者	秋田市金足小泉字瀧向7番地19	奈 良 生 八
	職務代理者	秋田市寺内堂ノ沢二丁目8番28号	高 井 英 介
秋 田 市 第 71 投 票 区 (金足西小学校)	投票管理者	秋田市金足大清水字大清水台13番地3	水 沢 章
	職務代理者	秋田市飯島松根西町1番15号	菅 原 崇
秋 田 市 第 72 投 票 区 (金足地区集会所)	投票管理者	秋田市金足高岡字稻荷林150番地	齊 藤 忠 一
	職務代理者	秋田市川尻上野町6番49-7号	佐 藤 耕 明
秋 田 市 第 73 投 票 区 (旧)金足東小学校)	投票管理者	秋田市金足片田字深田56番地	千 浦 隆
	職務代理者	秋田市土崎港相楽町字中谷地9番地41	堀 祐 樹
秋 田 市 第 74 投 票 区 (東浜市民サービスセンター)	投票管理者	秋田市新屋日吉町25番4号	安 宅 英 勝
	職務代理者	秋田市広面字谷内佐渡17番地	川 邊 久 貴
秋 田 市 第 75 投 票 区 (泉 中 学 校)	投票管理者	秋田市寺内焼山3番31号	村 上 實
	職務代理者	秋田市桜ガ丘三丁目13番地41	相 澤 幸 久
秋 田 市 第 76 投 票 区 (勝平地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市下新城中野字街道端西89番地98	伊 藤 武 士
	職務代理者	秋田市寺内字三千刈336番地2	小 野 隆 志
秋 田 市 第 77 投 票 区 (南浜地域活動支援センター)	投票管理者	秋田市千秋明德町4番51号	秋 山 修 次
	職務代理者	秋田市高陽青柳町16番38号	堀 正 悦
秋 田 市 第 78 投 票 区 (秋 田 市 役 所)	投票管理者	秋田市高陽青柳町10番20号	内 藤 克 幸
	職務代理者	秋田市寺内蛭根一丁目7番5号	照 井 治 之
秋 田 市 第 79 投 票 区 (大 住 児 童 館)	投票管理者	秋田市牛島東五丁目7番41号	松 橋 弘 明
	職務代理者	秋田市御野場新町二丁目20番5号	井 上 正 敏
秋 田 市 第 80 投 票 区 (南部市民サービスセンター)	投票管理者	秋田市御野場五丁目7番7号	神 谷 薫
	職務代理者	秋田市四ツ小屋末戸松本字向野31番地1	加 賀 谷 速 人
秋 田 市 第 81 投 票 区 (金足岩瀬公民館)	投票管理者	秋田市金足岩瀬字大表27番地5	秋 本 升
	職務代理者	秋田市土崎港東四丁目4番17-19号	佐 藤 高 司
秋 田 市 第 82 投 票 区 (金足黒川公民館)	投票管理者	秋田市金足黒川字黒川226番地	三 浦 正 成
	職務代理者	秋田市金足黒川字黒川31番地	三 浦 初
秋 田 市 第 83 投 票 区 (城 東 中 学 校)	投票管理者	秋田市桜一丁目10番30号	長 谷 川 ミ オ 子
	職務代理者	秋田市八橋大畑一丁目8番33-1201号	船 木 秀 幸
秋 田 市 第 84 投 票 区 (桜 小 学 校)	投票管理者	秋田市桜一丁目8番44号	福 士 啓 三
	職務代理者	秋田市四ツ小屋字家ノ下1番地2	中 川 智
秋 田 市 第 85 投 票 区 (外旭川地区コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市將軍野堰越4番5号	山 田 昇
	職務代理者	秋田市土崎港西三丁目1番5号	大 和 良 志
秋 田 市 第 86 投 票 区 (御 所 野 小 学 校)	投票管理者	秋田市御所野元町二丁目3番4号	高 橋 博
	職務代理者	秋田市手形字十七流174番地3	古 谷 大 助
秋 田 市 第 87 投 票 区 (飯 島 南 小 学 校)	投票管理者	秋田市飯島新町二丁目18番6号	石 塚 實
	職務代理者	秋田市飯島長野中町3番45号	柴 田 充
秋 田 市 第 88 投 票 区 (御 野 場 中 学 校)	投票管理者	秋田市仁井田字新中島1032番地6	佐 藤 寛 次
	職務代理者	秋田市仁井田字新中島770番地184	児 玉 聡
秋 田 市 第 89 投 票 区 (ウエルビューいずみ)	投票管理者	秋田市泉菅野二丁目11番17号	佐 藤 暁 子
	職務代理者	秋田市土崎港北三丁目14番24号	永 田 智
秋 田 市 第 90 投 票 区 (鶴 養 公 民 館)	投票管理者	秋田市河辺岩見字鶴養27番地	佐 藤 昭 久
	職務代理者	秋田市河辺松渕字街道北3番地1	佐 藤 康 直
秋 田 市 第 91 投 票 区 (新 川 公 民 館)	投票管理者	秋田市河辺岩見字小平岱7番地128	小 林 孝 德
	職務代理者	秋田市河辺岩見字新川14番地	船 木 雅 彦
秋 田 市 第 92 投 票 区 (岩 見 三 内 地 区 コミュニティセンター)	投票管理者	秋田市河辺三内字外川原130番地3	備 後 正 義
	職務代理者	秋田市河辺三内字外川原83番地24	佐 藤 能 之
秋 田 市 第 93 投 票 区 (砂 子 渕 公 民 館)	投票管理者	秋田市河辺三内字高畑63番地	藤 原 明 則
	職務代理者	秋田市河辺三内字野崎35番地23	鎌 田 英 智
秋 田 市 第 94 投 票 区 (萱森生活改善センター)	投票管理者	秋田市河辺三内字留見瀬野91番地	戸 井 田 信 男
	職務代理者	秋田市河辺三内字野崎16番地	田 口 郁 夫

秋 田 市 第 95 投 票 区 (田 尻 町 内 会 館)	投票管理者	秋田市河辺三内字田尻下野田66番地	田 口 一 俊
	職務代理者	秋田市河辺三内字曾場台152番地 2	佐々木 透
秋 田 市 第 96 投 票 区 (赤 平 ふ れ あ い 館)	投票管理者	秋田市河辺赤平字境田81番地	佐々木 金 満
	職務代理者	秋田市河辺和田字岡村334番地11	田 口 誠
秋 田 市 第 97 投 票 区 (神 内 公 民 館)	投票管理者	秋田市河辺神内字鳥井長根36番地 2	熊 谷 清 美
	職務代理者	秋田市山王六丁目22番14号	名 古 屋 晃
秋 田 市 第 98 投 票 区 (下 諸 井 児 童 館)	投票管理者	秋田市河辺諸井字中道278番地 2	境 屋 弘 光
	職務代理者	秋田市河辺諸井字上諸井22番地	高 橋 孝 一
秋 田 市 第 99 投 票 区 (三 町 内 会 公 民 館)	投票管理者	秋田市河辺和田字坂本北575番地 2	熊 谷 直 正
	職務代理者	秋田市山王二丁目10番33号	田 近 真 由 子
秋 田 市 第 100 投 票 区 (式 田 公 民 館)	投票管理者	秋田市河辺和田字式田下袋60番地 1	石 井 稔
	職務代理者	秋田市河辺和田字式田49番地 1	三 浦 正 人
秋 田 市 第 101 投 票 区 (河 辺 総 合 福 祉 交 流 セ ン タ ー)	投票管理者	秋田市河辺北野田高屋字上前田表54番地 1	熊 谷 文 雄
	職務代理者	秋田市河辺和田字下石川298番地	佐々木 聡
秋 田 市 第 102 投 票 区 (黒 沼 多 目的 共 同 利 用 施 設)	投票管理者	秋田市河辺北野田高屋字上盤昌155番地	松 田 芳 隆
	職務代理者	秋田市御野場新町四丁目 6 番12号	織 山 泰 彦
秋 田 市 第 103 投 票 区 (戸 島 ふ る さ と セ ン タ ー)	投票管理者	秋田市河辺戸島字本町132番地	長 谷 川 清 正
	職務代理者	秋田市河辺戸島字本町131番地 2	鈴 木 仁
秋 田 市 第 104 投 票 区 (畑 谷 公 民 館)	投票管理者	秋田市河辺畑谷字中村15番地	稲 垣 和 春
	職務代理者	秋田市河辺戸島字七曲下65番地	高 屋 速 人
秋 田 市 第 105 投 票 区 (雄 和 基 幹 集 落 セ ン タ ー)	投票管理者	秋田市雄和新波字樋口26番地 3	佐々木 稔
	職務代理者	秋田市雄和新波字本屋敷170番地	加 藤 秀 尚
秋 田 市 第 106 投 票 区 (神 ケ 村 自 治 会 館)	投票管理者	秋田市雄和神ケ村字上開183番地	福 原 昭 夫
	職務代理者	秋田市雄和神ケ村字稗鳥100番地	伊 藤 勉
秋 田 市 第 107 投 票 区 (萱 ケ 沢 自 治 会 館)	投票管理者	秋田市雄和萱ケ沢字館ノ腰149番地	京 極 藤 美
	職務代理者	秋田市榎山川口境 7 番16号	工 藤 貴 志
秋 田 市 第 108 投 票 区 (中 ノ 沢 自 治 会 館)	投票管理者	秋田市雄和萱ケ沢字柳沢37番地	小 野 寺 良 光
	職務代理者	秋田市御所野地蔵田四丁目15番 3 号	池 田 義 高
秋 田 市 第 109 投 票 区 (雄 和 左 手 子 交 流 セ ン タ ー)	投票管理者	秋田市雄和左手子字清水下133番地	嘉 藤 一 司
	職務代理者	秋田市雄和左手子字清水下135番地	佐々木 徹
秋 田 市 第 110 投 票 区 (種 沢 自 治 会 館)	投票管理者	秋田市雄和種沢字山王堂70番地 1	加 藤 満
	職務代理者	秋田市雄和向野字前開31番地	浅 野 正 樹
秋 田 市 第 111 投 票 区 (平 尾 鳥 会 館)	投票管理者	秋田市雄和平尾鳥字中山51番地 1	角 田 金 一
	職務代理者	秋田市雄和平尾鳥字中田22番地 2	酒 井 志 美 雄
秋 田 市 第 112 投 票 区 (女 米 木 自 治 会 館)	投票管理者	秋田市雄和女米木字高麓沢 1 番地	石 井 房 雄
	職務代理者	秋田市雄和女米木字川崎 7 番地	石 井 浩 和
秋 田 市 第 113 投 票 区 (戸 賀 沢 自 治 会 館)	投票管理者	秋田市雄和戸賀沢字片田102番地 3	佐々木 一 範
	職務代理者	秋田市仁井田本町四丁目10番11号	長 谷 川 清 徳
秋 田 市 第 114 投 票 区 (相 川 コ ミ ュ ニ ティ セ ン タ ー)	投票管理者	秋田市雄和相川字銅屋283番地 4	金 千 代 司
	職務代理者	秋田市雄和繫字宿133番地 2	斉 藤 友 和
秋 田 市 第 115 投 票 区 (高 野 生 活 改 善 セ ン タ ー)	投票管理者	秋田市雄和相川字高野109番地 1	長 谷 部 久 夫
	職務代理者	秋田市御野場六丁目14番13号	淡 路 喜 美 雄
秋 田 市 第 116 投 票 区 (雄 和 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー)	投票管理者	秋田市雄和平沢字大部35番地	伊 藤 一 敏
	職務代理者	秋田市將軍野東一丁目 2 番28号	今 川 智 仁
秋 田 市 第 117 投 票 区 (長 者 や ま 荘)	投票管理者	秋田市雄和椿川字袖ノ沢 8 番地	堀 井 弘 昭
	職務代理者	秋田市中通五丁目 1 番21号	東 海 林 和 之
秋 田 市 第 118 投 票 区 (安 養 寺 児 童 館)	投票管理者	秋田市雄和椿川字関田89番地	黒 崎 欽 一
	職務代理者	秋田市雄和椿川字方福87番地 2	黒 崎 隆 一
秋 田 市 第 119 投 票 区 (本 田 自 治 会 館)	投票管理者	秋田市雄和田草川字本田241番地51	長 沼 隆
	職務代理者	秋田市御所野元町七丁目13番 4 号	工 藤 堅 一
秋 田 市 第 120 投 票 区 (芝 野 自 治 会 館)	投票管理者	秋田市雄和芝野新田字中台115番地	佐 藤 宏
	職務代理者	秋田市御野場四丁目10番 1 号	堀 井 鏡 平
秋 田 市 第 121 投 票 区 (下 黒 瀬 自 治 会 館)	投票管理者	秋田市雄和下黒瀬字町屋敷103番地	佐 藤 常 雄
	職務代理者	秋田市雄和下黒瀬字野中 7 番地	七 尾 宗 弘

秋市選管告示第18号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票管理者およびその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第2項の規定において読み替えて適用される同法第37条第2項および公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7の規定において読み替えて適用される同令第25条の規定により告示する。

平成28年6月22日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

平成28年7月10日執行
参議院議員通常選挙

期日前投票管理者およびその職務代理人一覧表

秋田市役所			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 6月23日	投票 管理者	秋田市新屋大川町6番8号	赤根谷 光 昭
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 6月24日	投票 管理者	秋田市牛島東六丁目7番3号	福 岡 瑠美子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 6月25日	投票 管理者	秋田市榑山愛宕下11番38号	渡 部 温 子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 6月26日	投票 管理者	秋田市飯島緑丘町12番1号	小 野 尊 尚
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 6月27日	投票 管理者	秋田市土崎港南二丁目3番27号	藤 本 夫美雄
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 6月28日	投票 管理者	秋田市下新城中野字街道端西89番地109	中 川 久美子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 6月29日	投票 管理者	秋田市仁井田二ツ屋二丁目7番3号	三 浦 信 夫
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 6月30日	投票 管理者	秋田市新屋表町14番17号	佐 藤 眞知子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 7月1日	投票 管理者	秋田市高陽青柳町15番25号	根 田 貞 子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹

平成28年 7月2日	投票 管理者	秋田市土崎港南三丁目9番32号	佐 藤 信 利
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 7月3日	投票 管理者	秋田市土崎港中央六丁目10番9号	加 藤 トヨ子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 7月4日	投票 管理者	秋田市新屋朝日町3番8号	工 藤 わか子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 7月5日	投票 管理者	秋田市飯島字家ノ下44番地	浜 田 セチ子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 7月6日	投票 管理者	秋田市高陽青柳町15番25号	根 田 貞 子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 7月7日	投票 管理者	秋田市新屋朝日町3番8号	工 藤 わか子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 7月8日	投票 管理者	秋田市土崎港南二丁目3番27号	藤 本 夫美雄
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹
平成28年 7月9日	投票 管理者	秋田市高陽青柳町15番25号	根 田 貞 子
	職務 代理人	秋田市下浜羽川字二十町25番地	大 友 徹

平成28年7月10日執行
参議院議員通常選挙

期日前投票管理者およびその職務代理人一覧表

秋田市北部市民サービスセンター			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 7月3日	投票 管理者	秋田市寺内堂ノ沢一丁目8番11号	菅 原 祐 子
	職務 代理人	秋田市仁井田本町三丁目1番25号	今 野 博 志
平成28年 7月4日	投票 管理者	秋田市寺内堂ノ沢一丁目8番11号	菅 原 祐 子
	職務 代理人	秋田市外旭川字松崎223番地1	鎌 田 信 一
平成28年 7月5日	投票 管理者	秋田市飯島道東三丁目4番18号	加 藤 武 美
	職務 代理人	秋田市土崎港東二丁目12番26号	小 野 真紀子
平成28年 7月6日	投票 管理者	秋田市飯島道東三丁目4番18号	加 藤 武 美
	職務 代理人	秋田市泉釜ノ町26番32号	千 田 綾 子

平成28年 7月7日	投票 管理者	秋田市土崎港南二丁目2番23号	米田次男
	職務 代理者	秋田市外旭川字松崎223番地1	鎌田信一
平成28年 7月8日	投票 管理者	秋田市土崎港南二丁目2番23号	米田次男
	職務 代理者	秋田市土崎港東二丁目12番26号	小野真紀子
平成28年 7月9日	投票 管理者	秋田市寺内堂ノ沢一丁目8番11号	菅原祐子
	職務 代理者	秋田市仁井田本町三丁目1番25号	今野博志

平成28年7月10日執行
参議院議員通常選挙

期日前投票管理者およびその職務代理者一覧表

秋田市西部市民サービスセンター			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 7月3日	投票 管理者	秋田市新屋日吉町3番13号	小野良治
	職務 代理者	潟上市天王字宮の後298番地2	菊地兼弘
平成28年 7月4日	投票 管理者	秋田市新屋日吉町3番13号	小野良治
	職務 代理者	潟上市天王字宮の後298番地2	菊地兼弘
平成28年 7月5日	投票 管理者	秋田市新屋日吉町3番13号	小野良治
	職務 代理者	潟上市天王字宮の後298番地2	菊地兼弘
平成28年 7月6日	投票 管理者	秋田市新屋日吉町3番13号	小野良治
	職務 代理者	潟上市天王字宮の後298番地2	菊地兼弘
平成28年 7月7日	投票 管理者	秋田市新屋日吉町3番13号	小野良治
	職務 代理者	潟上市天王字宮の後298番地2	菊地兼弘
平成28年 7月8日	投票 管理者	秋田市新屋日吉町3番13号	小野良治
	職務 代理者	潟上市天王字宮の後298番地2	菊地兼弘
平成28年 7月9日	投票 管理者	秋田市新屋日吉町3番13号	小野良治
	職務 代理者	潟上市天王字宮の後298番地2	菊地兼弘

平成28年7月10日執行
参議院議員通常選挙

期日前投票管理者およびその職務代理者一覧表

秋田駅東西連絡自由通路			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 7月3日	投票 管理者	秋田市手形字十七流190番地1	池田チツ子
	職務 代理者	秋田市川元開和町10番12号	菅原稔
平成28年 7月4日	投票 管理者	秋田市桜一丁目10番30号	長谷川ミオ子
	職務 代理者	秋田市港北新町4番42号	加藤治
平成28年 7月5日	投票 管理者	秋田市川元開和町10番12号	菅原稔
	職務 代理者	秋田市港北新町4番42号	加藤治
平成28年 7月6日	投票 管理者	秋田市牛島東六丁目7番3号	福岡瑠美子
	職務 代理者	秋田市桜一丁目10番34号	長谷川美紀子
平成28年 7月7日	投票 管理者	秋田市仁井田二ツ屋二丁目7番3号	三浦信夫
	職務 代理者	秋田市川元開和町10番12号	菅原稔
平成28年 7月8日	投票 管理者	秋田市外旭川字野村51番地5	高橋キン
	職務 代理者	秋田市雄和平尾鳥字中田101番地	進藤司
平成28年 7月9日	投票 管理者	秋田市太平中関字寺中66番地	田口槇子
	職務 代理者	秋田市川元開和町10番12号	菅原稔
	職務 代理者	秋田市新屋前野町3番5号	猿田実

平成28年7月10日執行
参議院議員通常選挙
期日前投票管理者およびその職務代理人一覧表

秋田市河辺市民サービスセンター			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 7月3日	投票 管理者	秋田市河辺和田字式 田下袋60番地1	石 井 稔
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎35番地18	石 塚 篤 樹
平成28年 7月4日	投票 管理者	秋田市河辺和田字式 田下袋60番地1	石 井 稔
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎35番地18	石 塚 篤 樹
平成28年 7月5日	投票 管理者	秋田市河辺北野田高 屋字上前田表54番地 1	熊 谷 文 雄
	職務 代理人	秋田市雄和女米木字 川崎7番地	石 井 浩 和
平成28年 7月6日	投票 管理者	秋田市河辺北野田高 屋字上前田表54番地 1	熊 谷 文 雄
	職務 代理人	秋田市御所野元町六 丁目17番22号	佐 藤 瑞 子
平成28年 7月7日	投票 管理者	秋田市河辺北野田高 屋字上前田表54番地 1	熊 谷 文 雄
	職務 代理人	秋田市雄和女米木字 川崎7番地	石 井 浩 和
平成28年 7月8日	投票 管理者	秋田市河辺赤平字境 田81番地	佐々木 金 満
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎35番地18	石 塚 篤 樹
平成28年 7月9日	投票 管理者	秋田市河辺赤平字境 田81番地	佐々木 金 満
	職務 代理人	秋田市御所野元町六 丁目17番22号	佐 藤 瑞 子

平成28年7月10日執行
参議院議員通常選挙
期日前投票管理者およびその職務代理人一覧表

秋田市雄和市民サービスセンター			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 7月3日	投票 管理者	秋田市雄和下黒瀬字 町屋敷103番地	佐 藤 常 雄
	職務 代理人	秋田市土崎港西三丁 目1番5号	大 和 良 志
平成28年 7月4日	投票 管理者	秋田市雄和女米木字 高麓沢1番地	石 井 房 雄
	職務 代理人	秋田市手形字山崎194 番地5	藤 原 喜 久
平成28年 7月5日	投票 管理者	秋田市雄和相川字高 野109番地1	長谷部 久 夫
	職務 代理人	秋田市土崎港西三丁 目1番5号	大 和 良 志

平成28年 7月6日	投票 管理者	秋田市雄和相川字銅 屋283番地4	金 千代司
	職務 代理人	秋田市土崎港西三丁 目1番5号	大 和 良 志
平成28年 7月7日	投票 管理者	秋田市雄和石田字前 田112番地	佐 藤 金 雄
	職務 代理人	秋田市土崎港西三丁 目1番5号	大 和 良 志
平成28年 7月8日	投票 管理者	秋田市御所野下堤一 丁目3番13号	加 藤 志 美 雄
	職務 代理人	秋田市手形字大沢511 番地	佐 川 和 幸
平成28年 7月9日	投票 管理者	秋田市雄和女米木字 高麓沢1番地	石 井 房 雄
	職務 代理人	秋田市山王五丁目1 番15号	藤 田 靖

平成28年7月10日執行
参議院議員通常選挙
期日前投票管理者およびその職務代理人一覧表

秋田市岩見三内連絡所			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 7月3日	投票 管理者	秋田市河辺三内字外 川原130番地3	備 後 正 義
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎16番地	田 口 郁 夫
平成28年 7月4日	投票 管理者	秋田市河辺岩見字杉 沢台下6番地	石 塚 稔
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎16番地	田 口 郁 夫
平成28年 7月5日	投票 管理者	秋田市河辺岩見字鶴 養27番地	佐 藤 昭 久
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎16番地	田 口 郁 夫
平成28年 7月6日	投票 管理者	秋田市河辺三内字外 川原130番地3	備 後 正 義
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎16番地	田 口 郁 夫
平成28年 7月7日	投票 管理者	秋田市河辺岩見字鶴 養27番地	佐 藤 昭 久
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎16番地	田 口 郁 夫
平成28年 7月8日	投票 管理者	秋田市河辺岩見字杉 沢台下6番地	石 塚 稔
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎16番地	田 口 郁 夫
平成28年 7月9日	投票 管理者	秋田市河辺三内字外 川原130番地3	備 後 正 義
	職務 代理人	秋田市河辺三内字野 崎16番地	田 口 郁 夫

平成28年 7月10日執行
参議院議員通常選挙
期日前投票管理者およびその職務代理人一覧表

秋田市大正寺連絡所			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 7月3日	投票 管理者	秋田市雄和新波字本 屋敷166番地	珍 田 智
	職務 代理人	秋田市雄和下黒瀬字 湯野目178番地 1	菊 地 義 壽
平成28年 7月4日	投票 管理者	秋田市雄和萱ヶ沢字 館ノ腰149番地	京 極 藤 美
	職務 代理人	秋田市雄和萱ヶ沢字 萱ヶ沢37番地	佐々木 俊 郎
平成28年 7月5日	投票 管理者	秋田市雄和萱ヶ沢字 真木屋11番地	齊 藤 良 春
	職務 代理人	秋田市雄和下黒瀬字 湯野目178番地 1	菊 地 義 壽
平成28年 7月6日	投票 管理者	秋田市雄和新波字本 屋敷169番地	加 藤 文 雄
	職務 代理人	秋田市雄和下黒瀬字 湯野目178番地 1	菊 地 義 壽
平成28年 7月7日	投票 管理者	秋田市雄和新波字本 屋敷166番地	珍 田 智
	職務 代理人	秋田市雄和萱ヶ沢字 萱ヶ沢37番地	佐々木 俊 郎
平成28年 7月8日	投票 管理者	秋田市雄和繋字脇ノ 沢88番地	工 藤 忠 彦
	職務 代理人	秋田市雄和下黒瀬字 湯野目178番地 1	菊 地 義 壽
平成28年 7月9日	投票 管理者	秋田市雄和神ヶ村字 上開183番地	福 原 昭 夫
	職務 代理人	秋田市雄和萱ヶ沢字 萱ヶ沢37番地	佐々木 俊 郎

平成28年 7月10日執行
参議院議員通常選挙
期日前投票管理者およびその職務代理人一覧表

イオンモール秋田			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 7月3日	投票 管理者	秋田市河辺松測字東 沢70番地	小 林 信 子
	職務 代理人	秋田市新屋勝平台 6 番34号	川 崎 義 則
平成28年 7月4日	投票 管理者	秋田市河辺岩見字杉 沢11番地 1	石 塚 小 枝 子
	職務 代理人	秋田市御野場新町二 丁目 7 番13号	廣 田 和 則
平成28年 7月5日	投票 管理者	秋田市雄和左手子字 清水下133番地	嘉 藤 一 司
	職務 代理人	秋田市大平台二丁目 1 番地19	加 賀 巨 樹

平成28年 7月6日	投票 管理者	秋田市河辺北野田高 屋字茱萸野146番地 1	齊 藤 惠 里 子
	職務 代理人	秋田市広面字碓67番 地 2	渡 辺 健
平成28年 7月7日	投票 管理者	秋田市河辺畑谷字大 又142番地	足 利 明 子
	職務 代理人	秋田市新屋前野町 3 番 5 号	猿 田 実
平成28年 7月8日	投票 管理者	秋田市河辺戸島字本 町94番地 2	桐 沢 律 子
	職務 代理人	秋田市河辺和田字下 石川298番地	佐々木 聡
平成28年 7月9日	投票 管理者	秋田市雄和戸賀沢字 御江田102番地	佐々木 昌 子
	職務 代理人	秋田市御野場新町二 丁目 7 番13号	廣 田 和 則
	職務 代理人	秋田市横森一丁目 7 番21号	近 藤 力

平成28年 7月10日執行
参議院議員通常選挙
期日前投票管理者およびその職務代理人一覧表

秋田大学手形キャンパス			
	職名	住 所	氏 名
平成28年 6月29日	投票 管理者	秋田市飯島松根東町 1 番22号	奈 良 毅
	職務 代理人	秋田市八橋田五郎一 丁目 2 番16号	進 藤 聡 彦

秋市選挙告示第19号

平成28年 7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票所を閉じる時刻を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書きの規定に基づき次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年 6月22日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

- 1 投票区 秋田市第90投票区から秋田市第121投票区まで
- 2 閉じる時刻 午後7時

秋市選挙告示第20号

平成28年 7月10日執行の参議院議員通常選挙における開票管理者およびその職務を代理すべき者を次のように選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第68条の規定により告示する。

平成28年 6月22日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

- 1 開票管理者
秋田市山王二丁目 3 番10-1301号 古 谷 薫
- 2 開票管理者の職務を代理すべき者
秋田市新屋松美が丘南町 2 番 8 号 相 原 政 志

秋市選管告示第21号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における投票所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定に基づき次のとおり定めたので、同法第41条第1項の規定により告示する。

平成28年6月22日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

平成28年7月10日執行予定

参議院議員通常選挙

投票所一覧

投票区	投票所名	投票所住所
1	秋田市八橋地区コミュニティセンター	八橋本町五丁目2番27号
2	秋田市立保戸野小学校	保戸野すわ町9番60号
3	秋田県立秋田北高等学校	千秋中島町8番1号
4	秋田市立八橋小学校	八橋大沼町7番1号
5	秋田市旭北地区コミュニティセンター	大町四丁目4番15号
6	秋田市立旭南小学校	旭南一丁目15番1号
7	秋田市立川尻小学校	川尻みよし町8番31号
8	のびのび幼稚園	茨島四丁目1番20号
9	秋田市南部公民館	牛島東六丁目4番5号
10	(旧) 秋田市牛島児童館	牛島東一丁目2番7号
11	秋田市立秋田南中学校	南通宮田15番1号
12	秋田市檜山地区コミュニティセンター	檜山南中町1番9号
13	秋田市立東小学校	東通二丁目11番1号
14	秋田市立中通小学校	中通五丁目8番22号
16	秋田市立秋田東中学校	手形休下町10番51号
17	秋田市立広面小学校	広面字蟹沢29番地
18	秋田市立旭川小学校	手形字才ノ浜63番地
19	泉公民館	泉三嶽根1番6号
20	添川地域交流センター	添川字添川103番地
21	杉の木園	山内字上台15番地2
22	太平八田公民館	太平八田字八田225番地5

23	秋田市太平地区コミュニティセンター	太平目長崎字沼田42番地
24	秋田市立太平中学校	太平中関字平形46番地
25	太平館越町内会館	太平黒沢字砂子沢2番地1
26	(旧) 秋田市立山谷小学校	太平山谷字中山谷143番地
27	こまどり幼稚園	横森五丁目1番29号
28	秋田市下北手地区コミュニティセンター	下北手柳館字前田面133番地1
29	下北手宝川公民館	下北手宝川字堂ヶ下105番地
30	秋田市上北手地区コミュニティセンター	上北手猿田字四ツ小屋29番地1
31	上北手大戸公民館	上北手大戸字大戸55番地
32	上北手古野公民館	上北手古野字脇ノ田40番地
33	秋田市園芸振興センター	仁井田字小中島111番地1
34	秋田市立仁井田小学校	仁井田本町四丁目7番1号
36	四ツ小屋幼稚園	四ツ小屋字城下当場2番地4
37	勝平保育園	新屋松美ガ丘南町16番13号
38	秋田県立栗田支援学校	新屋栗田町10番10号
39	秋田市立秋田西中学校	新屋大川町19番75号
40	秋田市西部市民サービスセンター	新屋扇町13番34号
41	浜田内浜田会館	浜田字館ノ丸43番地8
42	秋田市浜田地区コミュニティセンター	浜田字自在山88番地6
43	豊岩石田坂公民館	豊岩石田坂字碓11番地1
44	秋田市豊岩地区コミュニティセンター	豊岩豊巻字内縄尻224番地1
45	豊岩小山公民館	豊岩小山字神田4番地1
46	川村善二所有作業所	下浜桂根字上ノ山129番地
47	下浜長浜公民館	下浜長浜字荒郷屋70番地
48	下浜羽川公民館	下浜羽川字二十町79番地
49	下浜名ヶ沢公民館	下浜名ヶ沢字浦田123番地
50	(旧) 秋田市立八田小学校	下浜八田字餅田42番地

51	秋田市北部市民サービスセンター	土崎港西五丁目3番1号	78	秋田市役所	山王一丁目1番1号
52	秋田市立土崎小学校	土崎港中央三丁目1番78号	79	秋田市大住児童館	仁井田字西潟敷33番地
53	秋田市立港北小学校	土崎港北四丁目6番1号	80	秋田市南部市民サービスセンター	御野場一丁目5番1号
54	秋田市立土崎中学校	土崎港北一丁目3番1号	81	金足岩瀬公民館	金足岩瀬字前山18番地2
55	秋田市立土崎南小学校	土崎港東一丁目6番39号	82	金足黒川公民館	金足黒川字黒川243番地
56	秋田市立将軍野中学校	将軍野南一丁目12番1号	83	秋田市立城東中学校	広面字鍋沼17番地
57	秋田市寺内児童センター	寺内堂ノ沢二丁目10番17号	84	秋田市立桜小学校	桜四丁目12番1号
58	秋田市立外旭川小学校	外旭川字梶ノ目262番地2	85	秋田市外旭川地区コミュニティセンター	外旭川字四百刈76番地
59	秋田市将軍野地区コミュニティセンター	将軍野南四丁目8番8号	86	秋田市立御所野小学校	御所野元町五丁目1番1号
60	秋田市営住宅四ツ谷団地第一集会所	将軍野堰越8番	87	秋田市立飯島南小学校	飯島西袋一丁目1番2号
61	笹岡公民館	外旭川字家ノ前575番地	88	秋田市立御野場中学校	仁井田字中新田223番地
62	秋田市飯島地区コミュニティセンター	飯島松根東町5番22号	89	ウェルビューいずみ	泉菅野二丁目17番27号
63	秋田市立飯島小学校	飯島鼠田二丁目2番1号	90	鶴養公民館	河辺岩見字鶴養50番地2
64	秋田市北部公民館	下新城中野字前谷地263番地	91	新川公民館	河辺岩見字新川上田面10番地1
65	秋田市下新城地区コミュニティセンター	下新城笠岡字堰場193番地4	92	秋田市河辺岩見三内地区コミュニティセンター	河辺三内字外川原34番地1
66	下新城堰根公民館	下新城岩城字後田16番地	93	砂子淵公民館	河辺三内字高畑内
67	秋田市上新城地域センター	上新城五十丁字小林88番地5	94	萱森生活改善センター	河辺岩見字萱森39番地2
68	上新城道川公民館	上新城道川字宮ノ下69番地	95	田尻町内会館	河辺三内字田尻下野田49番地1
69	上新城小又公民館	上新城小又字落合7番地	96	赤平ふれあい館	河辺赤平字小蟹沢14番地6
70	秋田県立金足農業高等学校	金足追分字海老穴102番地4	97	神内公民館	河辺神内字鶴巻21番地2
71	秋田市立金足西小学校	金足大清水字大清水台1番地	98	下諸井児童館	河辺諸井字下諸井477番地1
72	金足地区集会所	金足高岡字古館41番地	99	三町内会公民館	河辺和田字坂本北279番地
73	(旧)秋田市立金足東小学校	金足片田字待入109番地	100	式田公民館	河辺和田字式田107番地3
74	秋田市東部市民サービスセンター	広面字釣瓶町13番地3	101	秋田市河辺総合福祉交流センター	河辺北野田高屋字上前田表66番地1
75	秋田市立泉中学校	泉北二丁目6番1号	102	黒沼多目的共同利用施設	河辺北野田高屋字神田302番地
76	秋田市勝平地区コミュニティセンター	新屋松美ガ丘東町10番10号	103	戸島ふるさとセンター	河辺戸島字本町92番地
77	秋田市南浜地域活動支援センター	新屋南浜町7番10号	104	畑谷公民館	河辺畑谷字中村74番地1

105	秋田市雄和基幹集落センター	雄和新波字樋口62番地 2
106	神ヶ村自治会館	雄和神ヶ村字大橋248番地
107	萱ヶ沢自治会館	雄和萱ヶ沢字萱ヶ沢92番地
108	中ノ沢自治会館	雄和萱ヶ沢字土橋45番地 3
109	秋田市雄和左手子交流センター	雄和左手子字清水下43番地 3
110	種沢自治会館	雄和種沢字山王堂40番地 3
111	平尾鳥会館	雄和平尾鳥字田向158番地 1
112	女米木自治会館	雄和女米木字猫沢195番地
113	戸賀沢自治会館	雄和戸賀沢字御江田181番地
114	相川コミュニティセンター	雄和相川字銅屋111番地 1
115	高野生活改善センター	雄和相川字高野124番地内
116	秋田市雄和市民サービスセンター	雄和妙法字上大部48番地 1
117	長者やま荘	雄和椿川字長者屋敷38番地 1
118	安養寺児童館	雄和椿川字関田69番地
119	本田自治会館	雄和田草川字太田34番地 1
120	芝野自治会館	雄和芝野新田字中台110番地 2
121	下黒瀬自治会館	雄和下黒瀬字町屋敷90番地 1

※第15、35投票区は欠番です。

秋市選管告示第22号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項の規定において読み替えて準用する同法第39条の規定に基づき次のとおり定めしたので、同法第48条の2第3項の規定において読み替えて準用する同法第41条第1項の規定により告示する。

平成28年6月22日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

期 日 前 投 票 所 名	所在地	設置する期間
秋 田 市 役 所	秋田市山王一丁目1番1号	平成28年6月23日から平成28年7月9日まで
秋 田 大 学 手形キャンパス	秋田市手形学園町1番1号	平成28年6月29日
秋 田 駅 東西連絡自由通路	秋田市榎山字長沼27番地 3	平成28年7月3日から平成28年7月9日まで

イオンモール秋田	秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号	平成28年7月3日から平成28年7月9日まで
秋田市北部市民サービスセンター	秋田市土崎港西五丁目3番1号	平成28年7月3日から平成28年7月9日まで
秋田市西部市民サービスセンター	秋田市新屋扇町13番34号	平成28年7月3日から平成28年7月9日まで
秋田市河辺市民サービスセンター	秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地 2	平成28年7月3日から平成28年7月9日まで
秋田市雄和市民サービスセンター	秋田市雄和妙法字上大部48番地 1	平成28年7月3日から平成28年7月9日まで
秋 田 市 岩見三内連絡所	秋田市河辺三内字外川原34番地 1	平成28年7月3日から平成28年7月9日まで
秋 田 市 大正寺連絡所	秋田市雄和新波字樋口62番地 2	平成28年7月3日から平成28年7月9日まで

秋市選管告示第23号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所を開く時刻および閉じる時刻を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項の規定において読み替えて準用する同法第40条第1項ただし書きの規定に基づき次のとおり定めしたので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年6月22日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

期日前投票所名	開 閉 時 刻
秋田大学手形キャンパス	午前11時から午後5時まで （2時間30分繰り下げ、3時間繰り上げ）
秋田駅東西連絡自由通路	午前10時から午後8時まで （1時間30分繰り下げ）
イオンモール秋田	午前10時から午後8時まで （1時間30分繰り下げ）
秋 田 市 北 部 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー	午前8時30分から午後5時まで （3時間繰り上げ）
秋 田 市 西 部 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー	午前8時30分から午後5時まで （3時間繰り上げ）
秋 田 市 河 辺 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー	午前8時30分から午後5時まで （3時間繰り上げ）
秋 田 市 雄 和 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー	午前8時30分から午後5時まで （3時間繰り上げ）
秋田市岩見三内連絡所	午前8時30分から午後5時まで （3時間繰り上げ）
秋田市大正寺連絡所	午前8時30分から午後5時まで （3時間繰り上げ）

秋市選管告示第24号

平成28年7月10日執行の参議院秋田県選出議員選挙における候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所および日時を次のとおり定めしたので、公職選挙法執行規程（昭和34年秋選管告示第

2号)第62条の2第1項の規定により告示する。
平成28年6月22日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

- 1 場所 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市選挙管理委員会事務局
- 2 日時 平成28年6月22日
午後6時

秋市選管告示第25号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における開票の場所および日時を次のように定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第64条の規定により告示する。

平成28年6月22日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

- 1 場所 秋田市八橋本町六丁目12番20号
秋田市立体育館
- 2 日時 平成28年7月10日
午後9時15分から

秋市選管告示第26号

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙における開票立会人となるべき者のくじを行う場所および日時を次のように定めた

第1選挙区

受付番号	届出年月日	候補者氏名	性別	住 所	生 年 月 日	職 業
1	平成28年6月9日	小 林 吉 夫	男	秋田県秋田市上新城中字家ノ後221番地	昭和13年2月19日	農 業
2	平成28年6月9日	佐 藤 優	男	秋田県秋田市外旭川字家ノ前5番地	昭和34年12月22日	農 業
3	平成28年6月9日	保 坂 勇 治	男	秋田県秋田市飯島字飯島水尻337番地	昭和30年1月23日	農 業
4	平成28年6月9日	保 坂 良 廣	男	秋田県秋田市飯島字飯島水尻251番地	昭和25年11月30日	農 業
5	平成28年6月9日	保 坂 吉 昭	男	秋田県秋田市飯島飯田一丁目5番27号	昭和24年1月12日	農 業
6	平成28年6月9日	佐々木 博	男	秋田県秋田市飯島飯田一丁目7番8号	昭和24年9月2日	農 業
7	平成28年6月9日	白 岩 勝	男	秋田県秋田市上新城道川字家ノ下124番地	昭和36年12月26日	農 業
8	平成28年6月9日	船 木 功	男	秋田県秋田市飯島穀丁14番27号	昭和22年10月17日	農 業
9	平成28年6月9日	田 松 俊 和	男	秋田県秋田市土崎港中央七丁目4番23号	昭和23年11月26日	農 業
10	平成28年6月9日	伊 藤 敏 道	男	秋田県秋田市飯島鼠田三丁目8番27号	昭和29年11月5日	農 業
11	平成28年6月9日	石 田 幸 雄	男	秋田県秋田市飯島字堀川81番地	昭和31年1月9日	農 業
12	平成28年6月9日	宇佐美 平	男	秋田県秋田市上新城五十丁字大村屋敷196番地	昭和52年8月1日	農 業
13	平成28年6月9日	伊 藤 四 郎	男	秋田県秋田市土崎港北三丁目13番52号	昭和18年2月2日	農 業

ので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

平成28年6月22日

秋田市選挙管理委員会
委員長 古 谷 薫

- 1 場所 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市選挙管理委員会事務局
- 2 日時 平成28年7月7日
午後5時30分から

新選挙長告示

新選挙長告示第2号

土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第17条の3第1項の規定に基づき、平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙における候補者の届出があったので、同条の3第4項の規定により告示する。

平成28年6月9日

新城川土地改良区総代総選挙

- 第1選挙区選挙長 保 坂 眞 人
- 第2選挙区選挙長 安 田 友 一
- 第3選挙区選挙長 菊 地 福 一 郎

14	平成28年 6月9日	保 坂 晋	男	秋田県秋田市飯島字天ノ袋2番地	昭和16年9月21日	農 業
----	---------------	-------	---	-----------------	------------	-----

第2選挙区

受付 番号	届 出 年 月 日	候 補 者 氏 名	性 別	住 所	生 年 月 日	職 業
1	平成28年 6月9日	宇佐美 庄 幸	男	秋田県秋田市下新城笠岡字笠岡8番地	昭和19年2月27日	農 業
2	平成28年 6月9日	佐 藤 務	男	秋田県秋田市下新城岩城字槻ノ木40番地4	昭和21年11月18日	農 業
3	平成28年 6月9日	泉 満	男	秋田県秋田市金足岩瀬字後田45番地	昭和34年1月20日	農 業
4	平成28年 6月9日	泉 隆	男	秋田県秋田市金足岩瀬字岩瀬73番地4	昭和31年2月28日	農 業
5	平成28年 6月9日	佐 藤 清	男	秋田県秋田市下新城長岡字外脇117番地1	昭和21年12月26日	会 社 員
6	平成28年 6月9日	奈 良 金 一	男	秋田県秋田市金足堀内字堀内70番地	昭和16年12月1日	農 業
7	平成28年 6月9日	宇佐美 保 治	男	秋田県秋田市下新城笠岡字笠岡74番地	昭和26年4月6日	会 社 員
8	平成28年 6月9日	青 木 進	男	秋田県潟上市昭和大久保字北野街道下79番地	昭和27年3月7日	農 業
9	平成28年 6月9日	安 田 清 松	男	秋田県秋田市下新城長岡字前谷地58番地2	昭和25年4月7日	農 業
10	平成28年 6月9日	高 橋 義 和	男	秋田県秋田市金足鳩崎字鳩崎17番地	昭和21年2月21日	農 業
11	平成28年 6月9日	佐々木 惣 吉	男	秋田県潟上市昭和八丁目字汲田19番地	昭和22年1月26日	農 業
12	平成28年 6月9日	佐 藤 誠 喜	男	秋田県秋田市下新城青崎字雷田152番地	昭和26年4月27日	会 社 役 員
13	平成28年 6月9日	佐々木 源 盛	男	秋田県秋田市金足浦山字浦山12番地	昭和30年11月4日	建 築 大 工
14	平成28年 6月9日	柴 田 繁	男	秋田県秋田市下新城小友字中坪109番地	昭和27年5月20日	自 営
15	平成28年 6月9日	大 張 要	男	秋田県秋田市下新城岩城字上向169番地	昭和30年8月29日	農 業
16	平成28年 6月9日	藤 田 昭 一	男	秋田県秋田市下新城岩城字下向137番地1	昭和19年8月7日	自 営 業
17	平成28年 6月9日	佐 藤 正 司	男	秋田県秋田市金足片田字深田59番地	昭和23年8月23日	農 業
18	平成28年 6月9日	加 藤 精 務	男	秋田県秋田市下新城小友字蚕沢20番地1	昭和26年3月19日	農 業
19	平成28年 6月9日	佐 藤 甚 毅	男	秋田県秋田市下新城岩城字明通267番地	昭和45年3月7日	会 社 員
20	平成28年 6月9日	長谷川 巖	男	秋田県秋田市下新城野字野字街道端西54番地	昭和28年4月4日	農 業
21	平成28年 6月9日	齊 藤 金 男	男	秋田県秋田市金足高岡字稻荷林130番地1	昭和22年11月18日	農 業

第3選挙区

受付 番号	届 出 年 月 日	候 補 者 氏 名	性 別	住 所	生 年 月 日	職 業
1	平成28年 6月9日	吉 田 幸 雄	男	秋田県潟上市天王大崎字上沖中谷地56番地	昭和22年2月18日	農 業

2	平成28年 6月9日	三 浦 俊 也	男	秋田県潟上市天王大崎字野沢141番地2	昭和29年4月13日	農 業
3	平成28年 6月9日	三 浦 清 孝	男	秋田県潟上市天王大崎字上沖中谷地61番地	昭和26年3月15日	農 業
4	平成28年 6月9日	渡 部 保 悦	男	秋田県潟上市天王字児玉79番地1	昭和20年3月27日	農 業
5	平成28年 6月9日	菅 原 敏 見	男	秋田県潟上市天王字宮の後15番地3	昭和25年12月2日	農 業
6	平成28年 6月9日	加賀谷 敏 彦	男	秋田県潟上市天王字下出戸1番地1	昭和30年6月15日	農 業
7	平成28年 6月9日	安 田 秋 広	男	秋田県潟上市天王字羽立186番地	昭和27年9月19日	農 業
8	平成28年 6月9日	嶋 崎 勉	男	秋田県潟上市天王字羽立39番地	昭和26年11月24日	農 業
9	平成28年 6月9日	菅 生 均	男	秋田県潟上市天王字羽立921番地2	昭和35年12月6日	農 業
10	平成28年 6月9日	石 川 喜美雄	男	秋田県潟上市天王字羽立55番地	昭和31年11月1日	農 業
11	平成28年 6月9日	澁 谷 潤 一	男	秋田県潟上市天王字不動台85番地1	昭和36年3月1日	農 業
12	平成28年 6月9日	櫻 庭 幸 美	男	秋田県潟上市天王字塩口88番地	昭和29年10月19日	農 業
13	平成28年 6月9日	櫻 庭 由 秋	男	秋田県潟上市天王字塩口97番地	昭和30年10月18日	農 業
14	平成28年 6月9日	菊 地 重 喜	男	秋田県潟上市天王字上出戸55番地	昭和28年3月6日	農 業
15	平成28年 6月9日	伊 藤 壽 春	男	秋田県潟上市天王字江川57番地1	昭和17年1月12日	農 業
16	平成28年 6月9日	櫻 庭 美知行	男	秋田県潟上市天王字江川71番地2	昭和25年3月10日	農 業
17	平成28年 6月9日	藤 原 孝 志	男	秋田県潟上市天王字江川73番地	昭和22年3月15日	農 業
18	平成28年 6月9日	眞 壁 忠	男	秋田県潟上市天王字蒲沼83番地2	昭和26年10月20日	会 社 員
19	平成28年 6月9日	後 藤 孝	男	秋田県潟上市天王字二田10番地1	昭和30年8月27日	農 業
20	平成28年 6月9日	安 田 清 一	男	秋田県潟上市天王字ハラへ51番地3	昭和38年1月22日	農 業

新選挙長告示第3号

土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第17条の3第1項の規定に基づき、平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙における候補者の届出があったので、同条の3第4項の規定により告示する。

平成28年6月10日

新城川土地改良区総代総選挙

第1選挙区選挙長 保 坂 眞 人
 第2選挙区選挙長 安 田 友 一
 第3選挙区選挙長 菊 地 福 一 郎

第1選挙区

受付 番号	届 出 年 月 日	候 補 者 氏 名	性 別	住 所	生 年 月 日	職 業
15	平成28年 6月10日	若 狭 雅 彦	男	秋田県秋田市下新城中字家ノ後203番地	昭和36年11月19日	会 社 員

第2選挙区

受付 番号	届 出 年 月 日	候 補 者 氏 名	性 別	住 所	生 年 月 日	職 業
22	平成28年 6月10日	相 馬 潔	男	秋田県秋田市金足片田字コフラケ56番地2	昭和23年10月9日	農 業
23	平成28年 6月10日	鈴 木 祐 悦	男	秋田県秋田市金足吉田字深田139番地	昭和18年4月19日	農 業
24	平成28年 6月10日	奈 良 裕 哉	男	秋田県秋田市金足小泉字潟向63番地	昭和28年12月14日	会 社 員
25	平成28年 6月10日	中 泉 信	男	秋田県秋田市下新城中野字街道端西45番地2	昭和27年1月21日	農 業
26	平成28年 6月10日	鎌 田 均	男	秋田県秋田市下新城中野字琵琶沼251番地	昭和28年4月5日	農 業
27	平成28年 6月10日	三 浦 重 朗	男	秋田県秋田市金足黒川字沖川端39番地	昭和22年5月11日	農 業
28	平成28年 6月10日	青 木 宏	男	秋田県秋田市金足下刈字前田89番地	昭和10年6月9日	農 業

第3選挙区

受付 番号	届 出 年 月 日	候 補 者 氏 名	性 別	住 所	生 年 月 日	職 業
21	平成28年 6月10日	戸 田 久 紀	男	秋田県潟上市天王字ハラエ84番地2	昭和16年11月29日	農 業
22	平成28年 6月10日	菅 原 耕 作	男	秋田県潟上市天王字上狼緑14番地	昭和25年6月10日	農 業
23	平成28年 6月10日	佐 藤 利喜雄	男	秋田県潟上市天王字天王160番地2	昭和31年1月12日	農 業
24	平成28年 6月10日	佐 藤 肇	男	秋田県潟上市天王字二田115番地	昭和34年1月21日	農 業
25	平成28年 6月10日	齊 藤 馨	男	秋田県潟上市天王字二田81番地3	昭和21年10月1日	農 業
26	平成28年 6月10日	加 藤 晶 伸	男	秋田県潟上市天王字二田102番地	昭和28年5月18日	農 業
27	平成28年 6月10日	渡 邊 金 也	男	秋田県潟上市天王字二田58番地	昭和11年9月22日	農 業

新選挙長告示第4号

平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙について、第1選挙区において届出のあった候補者が15人で、選挙すべき総代の数を超えないため投票を行わないので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第18条の2第2項の規定により告示する。

平成28年6月10日

新城川土地改良区総代総選挙
第1選挙区選挙長 保 坂 眞 人

新選挙長告示第5号

平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙について、第2選挙区において届出のあった候補者が28人で、選挙すべき総代の数を超えないため投票を行わないので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第18条の2第2項の規定により告示する。

平成28年6月10日

新城川土地改良区総代総選挙
第2選挙区選挙長 安 田 友 一

新選挙長告示第6号

平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙について、第3選挙区において届出のあった候補者が27人で、選挙すべき総代の数を超えないため投票を行わないので、土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第18条の2第2項の規定により告示する。

平成28年6月10日

新城川土地改良区総代総選挙
第3選挙区選挙長 菊 地 福 一 郎

新選挙長告示第7号

平成28年6月16日執行の新城川土地改良区総代総選挙における選挙会の場所および日時を次のとおり定めたので告示する。

平成28年6月10日

新城川土地改良区総代総選挙
第1選挙区選挙長 保 坂 眞 人
第2選挙区選挙長 安 田 友 一
第3選挙区選挙長 菊 地 福 一 郎

1 場所
秋田市下新城中野字琵琶沼188番地の15

新城川土地改良区事務所

2 日時

平成28年 6月17日 午後 2時から

農 委 告 示

秋田市農委告示第 6 号

平成28年 6月17日午後 2時秋田市役所正庁に秋田市農業委員会総会を招集する。

平成28年 6月10日

秋田市農業委員会会長 佐々木 吉 秋

案件

- 1 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件（2 件）
- 2 農用地利用集積計画（平成28年度第 3 号）に関する件
- 3 非農地証明申請に関する件（2 件）

公 告

秋田市公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第 6 条第 3 項

1 公文書開示請求処理状況

実 施 機 関	開示請求件数	決 定 内 容					取下げ	却 下
		開 示	部分開示	不開示	不存在	存否応答拒否		
市長	116	27	81	0	3	0	2	3
教育委員会	32	13	19	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	2	0	2	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
上下水道事業管理者	12	1	11	0	0	0	0	0
消防長	3	0	3	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人市立秋田総合病院	2	0	2	0	0	0	0	0
公立大学法人秋田公立美術大学	4	2	2	0	0	0	0	0
計	171	43	120	0	3	0	2	3

2 不服申立て処理状況

不服申立て件数 0 件

秋田市公告

秋田市個人情報保護条例（平成17年秋田市条例第11号）第51条

1 保有個人情報開示請求処理状況

実 施 機 関	開示請求件数	決 定 内 容					取下げ
		開 示	部分開示	不開示	不存在	存否応答拒否	
市長	15	8	5	0	2	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0

の規定に基づき、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を見直したので、同法第 6 条第 6 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年 6月 1 日

秋田市長 穂 積 志

1 基本構想に見直しがあった事項

見直し後	見直し前
一般社団法人秋田県農業会議	秋田県農業会議
農地所有適格法人	農業生産法人

2 問合せ先

秋田市山王一丁目 1 番 1 号

秋田市産業振興部農業農村振興課

秋田市公告

秋田市情報公開条例（平成 9 年秋田市条例第39号）第32条の規定に基づき、同条例の平成27年度の運用状況を次のとおり公表する。

平成28年 6月10日

秋田市長 穂 積 志

の規定に基づき、同条例の平成27年度の運用状況を次のとおり公表する。

平成28年 6月10日

秋田市長 穂 積 志

公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
上下水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0
消防長	2	1	1	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人市立秋田総合病院	9	9	0	0	0	0	0
公立大学法人秋田公立美術大学	0	0	0	0	0	0	0
計	26	18	6	0	2	0	0

- 2 訂正請求および利用停止請求の処理状況
訂正請求および利用停止請求件数 0件
- 3 不服申立ての処理状況
不服申立て件数 0件

秋田市公告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づき実施する定期予防接種について、同法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年 6月15日

秋田市長 穂 積 志

- 1 予防接種を行う承諾を辞退した医師の氏名、予防接種を行っていた主たる場所および辞退した予防接種の種類

予防接種を行う承諾を辞退した医師の氏名	予防接種を行っていた主たる場所	予防接種の種類
俵谷 博信	秋田市八橋本町五丁目8番31号 医療法人 やばせ内科クリニック	麻しん風しん混合、麻しん、風しんおよび水痘

- 2 辞退年月日
平成28年 6月1日

秋田市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に係る届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する場合は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市に対し意見書を提出し、これを述べる事ができる。

平成28年 6月21日

秋田市長 穂 積 志

- 1 届出事項の概要
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び所在地
株式会社マルダイ 代表取締役 佐藤 純一
秋田市牛島東五丁目3番26号
 - (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 マルダイ新牛島店
所在地 秋田市牛島東五丁目3番26号
 - (3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名

変更前

株式会社マルダイ 代表取締役 大高 俊平

変更後

株式会社マルダイ 代表取締役 佐藤 純一

- (4) 変更年月日 平成27年 6月22日
- (5) 変更理由
代表者変更のため
- 2 届出年月日 平成28年 6月16日
- 3 関係書類の縦覧場所及び期間
 - (1) 縦覧場所 秋田市産業振興部商工貿易振興課
 - (2) 縦覧期間 平成28年 6月21日から同年10月21日まで（土曜日、日曜日および国民の祝日を除く。）
- 4 意見書の提出先 秋田市産業振興部商工貿易振興課
- 5 意見書に添付する書面に記載すべき事項
 - (1) 意見を述べる者の氏名及び住所
 - (2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称
 - (3) 意見を述べる理由

秋田市公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画（平成28年度第3号計画）を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成28年 6月27日

秋田市長 穂 積 志

- 1 縦覧に供する書類
農用地利用集積計画書
- 2 縦覧時間
午前 8時30分から午後 5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日を除く。
- 3 縦覧場所
秋田市山王一丁目1番1号
秋田市産業振興部農業農村振興課

秋田市公告

平成28年 7月17日に執行する秋田都市計画事業秋田駅東第三地区土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第1項の規定に基づき選挙人名簿を公衆の縦覧に供したところ、異議の申し出がなかったことから、同令第22条第4項に規定する選挙すべき委員の数を次のとおり定めたので同令第22条第1項および第4項の規定により公告する。

平成28年 6月27日

秋田市長 穂 積 志

- 1 宅地の所有権者が選挙すべき委員の数 7人
- 2 宅地の借地権者が選挙すべき委員の数 1人

秋田市公告

財政報告書の作成および公表に関する条例（平成7年秋田市条例第48号）第2条第1項の規定により財政報告書の公表を行うので、同条例第4条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成28年 6月30日

秋田市長 穂 積 志

（次のとおり略）